

平成 20 年 度 事 業 報 告 書

第 4 期事業年度

自 平成 2 0 年 4 月 1 日

至 平成 2 1 年 3 月 3 1 日

公立大学法人大阪府立大学

目 次

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標	3
2. 業務	3
3. 事務所等の所在地	7
4. 資本金の状況	7
5. 役員の状況	8
6. 職員の状況	8
7. 学部等の構成	9
8. 学生の状況	9
9. 設立の根拠となる法規等	9
10. 主務官庁	9
11. 沿革	9
12. 経営会議・教育研究会議	11

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上	13
1 教育研究に関する実施状況	13
(1) 教育内容等に関する実施状況	
(2) 研究水準等に関する実施状況	
(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況	
(4) 学生への支援に関する実施状況	
2 社会貢献等に関する実施状況	32
(1) 社会との連携に関する実施状況	
(2) 国際交流に関する実施状況	
II 業務運営の改善及び効率化	36
1 運営体制の改善に関する実施状況	36
2 教育研究組織の見直しに関する実施状況	38
3 人事の適正化に関する実施状況	38
4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況	40
III 財務内容の改善	40
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況	40
2 経費の抑制に関する実施状況	41
3 資産の運用管理の改善に関する実施状況	42

IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	4 2
1	評価の充実に関する実施状況	4 2
2	情報公開等の推進に関する実施状況	4 3
V	その他業務運営	4 3
1	施設設備の整備等に関する実施状況	4 3
2	安全衛生管理等に関する実施状況	4 4
3	人権に関する実施状況	4 5
VI	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	4 6
VII	短期借入金の限度額	4 8
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	4 8
IX	剰余金の使途	4 8
X	大阪府地方独立行政法人法施行細則 （平成17年大阪府規則第30号）で定める事項	4 9
1	施設・設備に関する計画	4 9
2	人事に関する計画	4 9
XI	関連会社及び関連公益法人等	4 9

公立大学法人大阪府立大学事業報告書

「公立大学法人大阪府立大学の概要」

1. 目標

大阪府立大学は、平成 17 年 4 月に 3 つの大学の再編・統合と公立大学法人化を併せて行うという大きな改革を実施し、新しい組織のもと制度や枠組みの改革に取り組んだ。法人化 4 年度目である平成 20 年度においては、中期計画期間の後半に入り、中期計画期間内における中期目標達成に向けて、次のような事項に重点的に取り組んだ。

- (1) 文部科学省採択事業などを通じて、さらなる教育改革を行うとともに研究水準の向上に努めること。
- (2) 産学官連携機構を核として、地域貢献・社会貢献を推進すること。
- (3) 自立性・機動性を発揮した戦略的な大学運営を進めること。
- (4) 効率的で効果的な大学運営に向け、さらなる業務運営の効率化・合理化を進めること。
- (5) 次期中期目標・中期計画に向け、大学の将来像を策定すること。
- (6) 安定した経営基盤の下に自律的経営を行うことができるよう、外部研究資金の獲得をさらに強化すること。
- (7) 自己点検・評価による P D C A サイクルを確立すること。
- (8) 大学運営の大きな課題である施設整備について、平成 21 年度の新棟供用開始に向け、中百舌鳥キャンパス及びりんくうキャンパスにおける施設の整備に計画的に取り組むこと。

2. 業務

1 教育研究等の質の向上

(1) 教育研究の充実

① 大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、周知を図った。また、一般選抜入試のほか、学部・研究科の特性に応じ推薦入試や A O 入試等の特別選抜入試を実施した。さらに、工学研究科において新たに海外での入学試験を実施した。

② 学部教育について、平成 17 年度に文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代 G P）に採択された「地域学による地域活性化と高度人材育成」では、地域の実情を踏まえ、専門的知識をもって地域活性化を行うことのできる高度な人材を育成するため、「堺・南大阪地域学」を開講した。

平成 19 年度に文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」（特色 G P）に採択された「大学初年次数学教育の再構築」では、数学基礎学力調査試験の実施とその結果のフィードバック、数学専用の質問受付室の設置、e ラーニング教材による授業時間外サポートといった取組を充実させた。

平成 20 年度に新たに文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」（教育 G P）に採択されたプログラム「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」では、高度マイニングシステムを活用しての分析、企画提案や発表を行うことで、より実践的なチーム力・交渉力・分析力・観察力の修得を目指す取組を展開した。

③ 大学院教育について、平成 19 年度に文部科学省の「がんプロフェッショナル養成プラ

ン」に採択された「6 大学連携オンコロジーチーム養成プラン」によって、がん医療の高度な知識と技術を修得可能としチーム医療が実践できる医療人の育成に取り組んだ。

平成 20 年度に新たに文部科学省の「大学院教育改革支援プログラム」(大学院GP)に採択された「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」では、新設必修科目「サイエンスコミュニケーション」や、海外大学等の一流研究者による授業、セミナー、講演会を実施する「ゲストプロフェッサー招聘」などの取組を行い、高度な専門知識と実践的コミュニケーション能力を兼ね備えた、たくましい理学系人材の育成を図った。

(2) 文部科学省科学技術振興調整費を活用した人材育成

平成 20 年度に新たに採択された文部科学省の科学技術振興調整費による 2 件のプログラムを実施し、高度専門能力を備えた人材の育成を図った。

- ① 「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に採択された「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」においては、「テニユア・トラック制度」により、若手研究者を特別講師として採用し、自立的な研究環境を整備して自立支援に取り組んだ。
- ② 「イノベーション創出若手研究人材養成事業」に採択されたプログラム「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」においては、博士後期課程学生や博士研究員(ポスドク)を対象に、産業界を牽引できる高度研究能力を有する博士研究者の育成を図った。

(3) 大学のあり方に関する検討

「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、大阪府立大学のあり方について検討をすすめ、15 年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。

(4) 研究水準等の向上

- ① 21 世紀 COE プログラム「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を引き続き「資源循環工学研究所」において推進した。
- ② 学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、各学部・研究科において活発な研究活動を展開した。
- ③ 「21 世紀科学研究所」において、「資源循環工学研究所」に加えて、「エコ・サイエンス研究所」、「エコロジー研究所」等を設置し、「大阪府立大学ゼロエミッション構想」の推進など、環境問題の解決にかかる研究に重点的に取り組んだ。

(5) 「21 世紀科学研究所」の充実

「21 世紀科学研究所」に 31 (平成 19 年度末: 14) の研究所が部局の枠を越えて参画し、学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。

(6) 社会貢献等

- ① 新たに交通利便性のよい中之島サテライト教室を設置し、社会人学生向け講義や公開講座に活用した。また、「関西経済論」や大阪府連携セミナーなど、多様な公開講座を実施し、充実を図った。
- ② 産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口とした民間企業等とのマッチング活動に加え、金融機関を通じて企業ニーズを把握し、技術相談を推進し、共同研究、受託研究の推進を図った。
- ③ 知的財産の特許化を推進し、積極的に特許出願を行い、特許権取得件数累計 48 件を達成した。
- ④ 東大阪宇宙開発協同組合(SOHLA)などと協力し、平成 21 年 1 月に打ち上げに成功した小型観測衛星「まいど 1 号」の開発・運用を行った。

- ⑤ 平成 19 年 6 月に包括連携協定を締結した大阪府環境農林水産総合研究所との連携セミナーを開催し、また首都大学東京・相愛大学・関西大学とそれぞれ包括連携協定を締結するとともに、桃山学院大学など 6 大学で申請し、文部科学省より採択された「戦略的・大学の連携支援事業」において、学生の就職支援方策やSD活動の充実について検討するなど、府内自治体や他大学との連携を進めた。
- ⑥ 府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を推進するため、大学院奨励特別研究費事業として 2 件を採択した。また、府審議会委員等に教員が 205 名参画し、府政への専門的知識・経験の活用を図るとともに、府職員 19 名を非常勤講師として活用するなど人事面での連携も図った。

(7) 国際交流の推進

中国科学技術青年団・韓国亜州大学訪日団・インド青年訪問団などを受け入れ、全学的な国際交流事業を実施した。また学術交流協定については、8 大学との間で新たに学術交流協定を締結した。

2 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制

- ① 経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事に民間企業出身者を登用し、全学的な視点にたった経営戦略を推進した。
- ② 教育研究の活性化を促し、特色ある教育研究や業績の高い教育研究を推進するため、戦略的・重点的配分経費として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、教育改革の推進や研究環境の整備を推進するとともに、財政基盤の安定強化に資するため、インセンティブの付与による外部研究資金の獲得に努めた。
- ③ 財政基盤の安定強化に資するため、「大阪府立大学基金」を設置した。

(2) 組織間連携の充実

「21 世紀科学研究所」の組織を充実して 31（平成 19 年度末：14）の研究所を置き、学部・研究科の枠を超えた共同研究などの組織間連携を推進するとともに、学際あるいは分野横断型研究をさらに推進するため、「21 世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして、平成 21 年度に「21 世紀科学研究機構」を設置することとした。

(3) 人事の適正化

- ① 民間企業等の経験者を即戦力として活用するため、平成 20 年度は計画評価業務、化学安全業務、技術業務分野の担当者を計 4 名、契約職員として採用した。
- ② 法人の自律的な運営を目指し、大学の事務に精通した職員を育成するため、平成 21 年度にプロパー職員を採用することとし、採用試験の結果 4 名を採用した。
- ③ 年度計画実績で高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度である「公立大学法人大阪府立大学業績反映研究費配分要領」に基づき、業績反映研究費を配分した。
- ④ 教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成 19 年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入した。また、任期付教授を特別教授と称する制度実施のため、「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を定め、平成 20 年度当初から運用した。

3 財務内容の改善

(1) 外部研究資金の獲得

財務基盤の安定強化に向けた外部研究資金の獲得を強化するため、次のような取組を実施した。

- ① 「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」(平成17年10月)に基づき、外部研究資金の獲得額を反映した学部への支援費の交付と多額の資金獲得に尽力した教員に対する学長表彰を行った。
- ② 平成18年度に導入した国等の補助金を獲得した際に、補助金を受領するまでの間、研究の実施に必要な資金を法人が立て替えることができる制度を活用し、外部研究資金への積極的な応募を促した。
- ③ 平成21年度より、外部研究資金の獲得額に応じて教員個人へ報奨金を給付する制度を導入することとした。

(2) 経費の抑制

- ① 業務改善推進本部を設置し、業務改善推進計画を策定して業務改善の取組を推進した。
- ② 平成19年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部をアウトソーシングするとともに、総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った。
- ③ キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約による購入を拡大した。また、コスト削減の観点から、新たに複写支援サービス契約について、全学を対象とした一括複数年契約(平成21年5月1日～平成26年4月30日)を締結するとともに、施設の警備業務、清掃業務等について複数年契約の拡大を図った。

(3) 省エネ・省資源への取組

省エネ、省資源意識の涵養と光熱水費抑制のため、光熱水使用量データの学内公表とともに、エネルギー削減目標の設定やインセンティブ付与による取組みの活性化などを内容とする「省エネルギー・光熱水費抑制推進計画」を推進した。さらに新棟建設の際には省エネ・省資源型の設備を設置するなど、省エネ・省資源の取組を進め、経費の抑制に努めた。

4 自己点検・評価及び情報提供

(1) 自己点検・評価の実施

平成19年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価を、「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、大学ホームページで公表するとともに、その中で「改善を要する事項」とされた点について、改善方策を検討した。

(2) 情報公開等の推進

平成19年度にリニューアルしたホームページの検証や20年度の重点的取り組みについて検討を行い、新たな取り組みとして「大学のルーツを訪ねる」企画を広報誌「OPU」とホームページで連動して展開した。また、教員活動情報データベースの学外公開に向けた準備を進めるとともに、新たに「授業科目概要」をホームページ上で公開するなど、効率的・効果的な広報活動を推進した。

5 その他業務運営に関する特記事項

(1) りんくう・中百舌鳥キャンパスの施設整備

りんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の建物は、キャンパスプランに基づいて整備を進め、計画通り平成21年4月に供用を開始することとなった。

(2) キャンパスプランの再検討

今後の学舎整備については、平成19年度に実施した耐震2次診断の結果を踏まえ、「大阪府立大学 施設整備プラン(耐震診断結果を踏まえた緊急取り組み版)」としてとりまとめた。

(3) 研究機器の共同利用の推進

高額で大型の研究機器については、18年度に作成したデータベースの時点修正を行うとともに、「機器共同利用検討会」を設置し、共同利用を推進する方策や諸課題について検討を始めた。また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出するため、「府大バンキング制度」を新たに平成21年度から導入することとした。

(4) 安全・衛生管理への取り組み

安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、安全管理講演会の実施などを行い、全学的な安全衛生管理を推進した。

また、平成19年度に引き続き「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門医が相談に応じた。

(5) 人権に関する取組み

人権尊重の視点に立った全学的な取組を行うため、人権問題委員会及びセクハラ防止対策委員会を開催し、教職員・学生を対象とした講演会を開催するなど啓発活動に取り組んだ。また、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況に関する監査を実施した。

3. 事務所等の所在地

施設名等	所在地
本部	大阪府堺市中区学園町
看護学部、総合リハビリテーション学部	大阪府羽曳野市はびきの
なんばサテライト教室	大阪府大阪市浪速区難波中
森ノ宮サテライト教室	大阪府大阪市東成区中道
中之島サテライト教室	大阪府大阪市北区中之島

4. 資本金の状況

351億4,721万1,000円(全額 大阪府出資)

5. 役員の状況【平成20年4月1日現在】

役員の定数は、公立大学法人大阪府立大学定款第8条第1項の規定により、「法人に役員として、理事長1人、理事5人以内及び監事2人以内を置く。」とされており、また、任期も同定款第12条の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	南 努	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 5年11月 大阪府立大学学生部長 平成 6年12月 同 工学部長 平成10年12月 同 学生部長 平成13年 7月 同 学長
理事	中西 繁光	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 2年 7月 大阪府立大学総合科学部教授 平成14年 8月 同 総合科学部評議員 平成15年 4月 同 総合科学部長
理事	奥野 武俊	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 3年 4月 大阪府立大学工学部教授 平成17年 4月 公立大学法人大阪府立大学 教育研究会議委員 平成18年 4月 同大学院工学研究科長
理事	藤岡 巧一	平成19年4月1日 ～平成21年3月31日	平成11年 8月 大阪府生活文化部副理事 平成14年 4月 大阪府土木部次長 平成17年 4月 大阪府総務部行政改革室長
理事	北條 圭一	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成12年 6月 シャープ(株)電子部品事業本 部副本部長 平成13年11月 同 液晶事業管理統轄 平成14年10月 同 モバイル液晶事業 本部副本部長
理事	菅野 昌志	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	平成 9年 6月 松下電器産業(株)マルチ メディアシステム研究 所長 平成15年 9月 同社 中尾研究所技監
監事	土井 信幸	平成17年4月1日 ～平成21年3月31日	昭和62年 9月 監査法人トーマツ 平成10年 4月 土井公認会計士事務所 主宰
監事	尾崎 敬則	平成 19年 7月 1日 ～平成21年6月30日	昭和49年 4月 大阪弁護士会入会 平成18年 4月 近畿弁護士会連合会 理事

6. 職員の状況【平成20年5月1日現在】

教員 745人
職員 225人

7. 学部等の構成

[新大阪府立大学]

学 部	研 究 科	教育研究組織
工学部 生命環境科学部 理学部 経済学部 人間社会学部 看護学部 総合リハビリテーション学部	工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科 経済学研究科 人間社会学研究科 看護学研究科 総合リハビリテーシ ョン学研究科	総合教育研究機構 産学官連携機構 学術情報センター

[旧大学]

大 学	学 部	研 究 科
大阪府立大学	工学部 農学部 経済学部 総合科学部 社会福祉学部	工学研究科 農学生命科学研究科 経済学研究科 人間文化学研究科 理学系研究科 社会福祉学研究科
大阪女子大学	人文社会学部 理学部	文学研究科
大阪府立看護大学	看護学部 総合リハビリテーション学部	看護学研究科

8. 学生の状況【平成20年5月1日現在】

学生総数	7, 916人
学部学生	6, 409人
大学院修士課程	1, 177人
大学院博士課程	330人

9. 設立の根拠となる法規等

地方独立行政法人法、公立大学法人大阪府立大学定款

10. 主務官庁

総務大臣、文部科学大臣、大阪府知事

11. 沿革

平成17年に大阪府立の大阪府立大学(旧)、大阪女子大学及び大阪府立看護大学の3大学が再編・統合され、新しく公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立

大学がスタートした。併せて、上記3大学に在学する者が、教育課程の履修を終え、在学しなくなるまでの間、これら3大学は存置することとなった。以下、3大学の沿革の概要は次のとおりである。

大阪府立大学（旧）は、官立大阪工業専門学校、官立大阪青年師範学校、大阪府立化学工業専門学校、大阪府立機械工業専門学校、大阪府立淀川工業専門学校、大阪獣医畜産専門学校及び大阪農業専門学校を母体として、昭和24年府立の総合大学として、工学部、農学部、教育学部、工学部別科、教養部からなる浪速大学として発足した。昭和25年工学部別科を短期大学部とし、同28年工業短期大学部に改称した（同短期大学は昭和58年廃止）。また、同年農業短期大学部を設置した（同短期大学は昭和39年廃止）。昭和27年教育学部との合併により教養部を廃止した。昭和29年産業大学としての使命を達成するため、新たに経済学部を設置した。昭和30年浪速大学を大阪府立大学に改称した。昭和32年教育学部を廃止し、教養部を設置し、さらに、昭和53年人文・社会・自然の諸学科全般にわたる総合的認識を備えた人材の要請を目的として、総合科学部を設置し、教養学部を廃止した。昭和41年、それまで堺市大仙にあった農学部が堺市中百舌鳥に移転し、中百舌鳥地区に全学部が集結した。昭和56年社会福祉の発展に伴う社会福祉教育の高度化・専門化の要請に対処し、高度な知識・技術を有する社会福祉従事者を養成するため、昭和25年設置した大阪社会事業短期大学を母体として社会福祉学部を設置した。平成16年時点で学部は、工学部、農学部、経済学部、総合科学部及び社会福祉学部の5学部であった。

大学院は、昭和28年に大学院工学研究科、昭和30年に大学院農学研究科、昭和34年に大学院経済学研究科、昭和57年に大学院総合科学研究科、平成3年に大学院社会福祉学研究科が設置され、その後、平成5年に大学院理学系研究科、平成6年に大学院人間文化科学研究科が設置され、これに伴い大学院総合科学研究科が平成13年に廃止された。各研究科は、その間、幾多の専攻の改組を経て、いずれの研究科も博士課程（博士後期課程）まで設置された。

また、学部・学科に属さない研究機関として、昭和34年に設置された大阪府立放射線中央研究所を平成2年に統合し、附属研究所とし、同7年に先端科学研究所と名称変更をした。

大阪女子大学は、大阪市帝塚山に大正13年に設立された大阪府女子専門学校を母体とし、昭和24年大阪女子大学として学芸学部をもつ大学として設置された。昭和51年堺市大仙に移転し、その後、学部の改組により、平成11年には人文社会学部及び理学部の2学部となった。

大学院は、昭和52年に大学院文学研究科（修士課程）また平成5年に大学院理学研究科（修士課程）が設置された。

大阪府立看護大学は、看護に関する高度の知識及び技術について教授研究し、併せて豊かな教養と人格を備えた社会の医療の向上に寄与しうる人材を育成することを目的として昭和53年に設置された大阪府立看護短期大学を前身とし（同短期大学は平成6年大阪府立看護大学医療技術短期大学部と名称変更し、同18年3月末をもって廃止）、平成6年羽曳野市に看護学部からなる大学として設置された。また平成15年には総合リハビリテーション学部が設置された。

大学院は、平成10年に大学院看護学研究科の修士課程、また、平成12年に同科博士課程が設置された。

3大学は以上のような沿革を経てきたが、平成17年これら3大学を再編・統合し、公立大学法人大阪府立大学が設置・運営する大学として大阪府立大学がスタートした。新大阪府

立大学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の7学部、工学研究科、生命環境科学研究科、理学研究科、経済学研究科、人間社会学研究科及び看護学研究科の6研究科、また、学部・研究科以外の教育研究組織として総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターをもって発足した。その後、平成19年に総合リハビリテーション学研究科が設置され、7学部全ての上に大学院研究科を持つこととなった。

12. 経営会議・教育研究会議【平成20年4月1日現在】

○ 経営会議（公立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
藤岡 巧一	理事
北條 圭一	理事
菅野 昌志	理事
石井 実	副学長・学生センター長
秋元 浩	武田薬品工業（株）常務取締役
福田 順太郎	南海電気鉄道（株）常務取締役
小池 俊二	（株）サンリット産業取締役社長
斉藤 好江	斉藤公認会計士事務所主宰
永田 眞三郎	関西大学理事

○ 教育研究会議（公立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
南 努	理事長・学長
中西 繁光	理事・副学長
奥野 武俊	理事・副学長
藤岡 巧一	理事
菅野 昌志	理事
八尾 隆	大阪府教育委員会 教育振興室長
安保 正一	工学研究科長
辻川 吉春	同 教授
小崎 俊司	生命環境科学研究科長
川口 剛司	同 教授
寺岡 義博	理学系研究科長
上田 純一	同 教授
津戸 正広	経済学部長
松川 滋	同 教授
黒田 研二	人間社会学部長
寺迫 正廣	同 教授
青山 ヒフミ	看護学部長

高見沢 恵美子	同 教授
林 義孝	総合リハビリテーション学部長
今木 雅英	同 教授
石井 実	副学長・学生センター長
辻 洋	学術情報センター情報システム部長
山口 義久	総合教育研究機構 機構統括

※ 法人が管理・運営する大学（大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学及び大阪府立看護大学医療技術短期大学部）にそれぞれ、教育研究会議を置き、理事長、理事長が指名する理事、理事長が定める関係部局長及び教育研究会議が定めるところにより理事長が指名する職員でメンバーが構成されている。

「事業の実施状況」

I 大学の教育研究等の質の向上

1 教育研究に関する実施状況

(1) 教育内容等に関する実施状況

① 入学者選抜の改善

・平成 20 年度入学試験の結果を踏まえ、「入学試験運営委員会」「入学試験あり方部会」において、平成 21 年度入学者選抜試験等の運営や平成 22 年度の入学者選抜試験制度等について検討した。

・大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、「大阪府立大学教育指針」を小冊子にして、平成 21 年 2 月に全教職員に、3 月に全学生に配付した。

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000 部）、各選抜別募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000 部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に通知した。また、携帯サイトの活用も始めた（アクセス数 159,341 件）。

入試運営委員会入試広報部会において、平成 21 年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。

大学案内（09 年版）の作成（35,000 部）。

オープンキャンパス（平成 20 年 8 月、参加者 7914 名）や入試ガイダンス（平成 20 年 10 月・11 月、参加 362 名）の開催。

新聞社等主催の進学ガイダンス（65 会場、相談件数 1,988 件）。大学見学（22 校受入、参加者 538 名）や高校訪問（114 校）の実施。

・学部の特性に応じて、以下のとおり各種入学者選抜試験を実施した。

・推薦入試：生命環境科学部（生命機能化学科）、理学部、経済学部、人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）、看護学部、総合リハビリテーション学部

・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部

・帰国生徒特別選抜入試：工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部

・社会人特別選抜入試：人間社会学部

・障がい者特別選抜入試：人間社会学部（社会福祉学科）

・中国引揚者等子女特別選抜入試：人間社会学部（言語文化学科、人間科学科）

・外国人特別選抜入試：全学部

・AO（アドミッション・オフィス）入試：工学部 5 学科（海洋システム工学科、電子物理工学科、電気情報システム工学科、知能情報工学科、化学工学科）

・学部の特性に応じて、短期大学や高等専門学校、四年制大学からの編入学制度を実施した。（工学部及び人間社会学部において 3 年次編入学試験、看護学部及び総合リハビリテーション学部において 2 年次編入学試験）

・大学院入学者選抜において、優秀な学生の受入れを促進するため、工学研究科においては全分野で平成 21 年度入試の英語評価に TOEIC 等の外部試験結果を活用し、また、留学生の受入れ増加を図るため、海外（ベトナム ホーチミン大学）で入学試験を実施するなど、入試の方法や試験科目を工夫した。工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科において、社会人特別選抜入試及び外国人特別

選抜入試を実施した。

② 教育内容の充実・改善

ア 学部教育

(ア) 全学共通教育

- ・総合教育研究機構において、全学を対象とする共通教育科目の教養科目を中百舌鳥キャンパスで119科目、羽曳野キャンパスで11科目開講するとともに、基盤科目（英語、初修外国語、一般情報科目、健康スポーツ科学科目）を493クラス、専門基盤科目（専門基礎科目）を26科目132クラス開講した。また、看護学部、総合リハビリテーション学部において、専門基盤科目（専門支持科目）を40科目47クラス開講した。
- ・教養科目については学際的・総合的な判断能力、チャレンジ精神や独創性、倫理観や人権意識などを養うため、現代的、人類的なテーマの設定や複数の講師が担当する科目や討論・発表中心のゼミナール科目として、「総合教養科目」3科目、「主題別教養科目」85科目、および「教養ゼミナール」（2回生以上配当を含む）31科目を開講した。
また、平成21年度より14科目の教養科目を新設するための準備を行った。
- ・共通教育科目の基盤科目では「外国語科目」として、英語286クラス、初修外国語（独、仏、中、朝、露）128クラスを開講するとともに、IT分野の基礎・応用を学ぶ「一般情報科目」51クラス、及びスポーツ科学や健康維持に係る基礎理論を学ぶ「健康スポーツ科学科目」計28クラスなどの、基礎的な知の技術を習得する科目を開講した。
また、平成21年度より海外語学研修科目として「フランス語海外語学研修A」と「韓国語海外語学研修A」を開設するための準備を行った。
- ・理科系と医療系の学生に対して、専門科目の基礎となる専門基盤科目（専門基礎科目26科目及び専門支持科目40科目）を開講した。また、共通教育専門委員会の専門基礎科目部会において、専門科目への円滑な接続を推進するとともに、基礎学力の向上を図るため「初習物理（修了者22名）」及び「初習生物（修了者39名）」を開講した。
WEB方式の学習支援システム（数学・化学）をさらに充実させて学生の自習用に提供した。また、従来からある「数学質問受付室」に加えて「化学学習相談室」を新たに設置し、学生の勉学支援を推進した。
- ・中学校教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状等の取得に関わる教職に関する科目、司書及び司書教諭資格の取得に関わる図書館学に関する科目、学芸員資格の取得に関わる博物館学に関する科目等の資格科目を前期に33科目（42クラス）を開講し、後期に24科目（30クラス）を開講した。
（平成20年度免許取得者数 教員免許234件（延べ）、司書・司書教諭資格6名、学芸員資格23名）

(イ) 専門教育

- ・全学共通教育と専門教育の相互補完関係を明確に示した履修モデルを大学ホームページや履修手引に掲載するとともに、入学時のオリエンテーションにおいて入学生に説明した。また、工学部、生命環境科学部、理学部においては、それぞれの学部・学科特性に応じたカリキュラムを設定し、学部教育から博士前期課程との連続性を考慮した教育を展開した。
- ・従来の講義型科目に加えてプロジェクト企画型や討論・発表型科目などを展開した。
工学部においては、1年次の専門教育としてデザイン型科目（創成型科目）を9学科

で実施するとともに、2年次以降もデザイン能力、創成能力を育成するための実験・実習・演習などの科目を全学科で実施した。

生命環境科学部においては、課題発見、問題解決能力や創造性等を涵養するため、学科の特性に応じて実習科目や演習科目などを開講した。

理学部においては、課題発見、解決方策の立案、遂行と続く試行錯誤的な問題解決へのプロセスを体験させるとともに、3年次学生に対しては討論や発表を重視した総合演習などの科目を開講し、4年次学生に対してはそれぞれの学科の演習Ⅰ、同Ⅱを開講した。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、各種ゼミナールを全学年で開講し、これらの成果を卒業論文の作成に生かした。また、研究領域に応じて、学外の研究会・学会への参加、他のゼミとの討論会、他大学との合同ゼミを行うなど、ゼミナールの活性化を図った。

人間社会学部においては、1年次配当の「議論方法基礎演習」「教育学基礎演習」という少人数の発表・演習科目や2年次配当の「日本語文化基礎演習」などの演習科目および「堺・南大阪地域学Ⅲ」「堺・南大阪地域学Ⅳ」を開講している。また、3年次配当の演習科目を全学科において開講した。

さらに学外研究の「海外インターンシップA」「海外インターンシップB」においては学生が討論、発表を行ってプロジェクトを遂行するなど、プロジェクト型科目、討論・発表型科目を提供した。

看護学部においては、演習・実習科目で事例研究など参加型授業等の展開を図った。

看護問題解決能力を育成するために開発した事例学習用のeラーニング教材を活用し、参加型授業を充実するとともに、平成20年度後期に「eラーニングで学ぶ継続看護」（4年生、選択科目、1単位相当、修了者5名）を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、臨床実習などの科目において、事例研究の発表・討論を行うなど参加型授業等の展開を図った。

- ・学外教授等制度や地域と連携した学習支援システムの構築を図るなど、学外実習を実施した。

生命環境科学部では、獣医学科で大阪府環境農林水産総合研究所の協力の下、牧場実習（8月）を実施した。また、緑地環境科学科においては「緑地環境科学入門実習」における学外実習を実施するとともに、3年次学生にインターンシップを実施した。植物バイオサイエンス学科では、3、4年次に学外実習を実施した。

人間社会学部では、社会福祉学科で社会福祉実習、保育実習、精神保健実習等の学外実習を実施した。

総合リハビリテーション学部では、臨床講師の称号を37名に付与し、臨床病院と連携した学習支援システムを活用して、臨床実習などにおいて学外実習を実施した。また、大阪府と連携して、保健所における学外実習を効果的に行った。

- ・学部3年（獣医学科4年）の在学で大学院に進学できる制度（飛び入学）を実施し、工学部から11名が工学研究科（博士前期課程）に、生命環境科学部から1名が生命環境科学研究科（博士前期課程）に、理学部から1名が理学系研究科（博士前期課程）に入学した。

また、学則（平成20年4月1日施行）の規定に基づく、学部3年での卒業を認める制度（獣医学科を除く）の実施について、各学部・学科において検討を行い、平成20年度よ

り理学部において実施することとなった。その結果、情報数理工学科3年次生1名が早期卒業し、理学系研究科へ進学した。さらに、人間社会学部においても平成21年度より同制度を導入することとした。

- ・日本技術者教育認定機構（J A B E E）の実施する教育プログラムの認定取得に取り組んだ。

工学部においては、化学工学科が申請し、平成20年10月に実地審査が完了し、認定された。また、平成21年度に海洋システム工学科、平成22年度には電気情報システム工学科と機械工学科が受審を予定している。

生命環境科学部においては、緑地環境科学科が、教育・学習目標の達成度の評価方法や教育点検システムについて引き続き検討した。

- ・専門職種に関する国家試験の合格実績は次のとおりであった。

生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率93.0%（受験者数43名、合格者数40名）であった。（全国平均合格率86.3%）

人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率86.4%（受験者44名、合格者38名、全国平均合格率29.1%）、精神保健福祉士国家試験合格率50%（受験者4名、合格者2名、全国平均合格率61.7%）であった。

看護学部においては、保健師国家試験合格率100%（受験者126名、合格者126名、全国平均合格率97.7%）、助産師国家試験合格率100%（受験者12名、合格者12名、全国平均合格率99.9%）、看護師国家試験合格率97.3%（受験者111名、合格者108名、全国平均合格率89.9%）であった。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士国家試験合格率100%（受験者20名、合格者20名、全国平均合格率90.9%）、作業療法士国家試験合格率90.0%（受験者20名、合格者18名、全国平均合格率81.6%）、管理栄養士国家試験合格率89.3%（受験者28名、合格者25名、全国平均合格率29.0%）であった。

イ 大学院教育

（ア） 博士前期課程

- ・学部専門教育との連携を保ちながら、専門分野に関する高度な専門知識や関連学問分野に関する幅広い専門知識を教授した。

工学研究科においては、学部で学んだ専門基礎教育を踏まえた高度な専門科目である「特論科目」を各専攻で開講している。また、学生が自ら学ぶことを具体化し計画的に学習することを通じて幅広い専門知識を習得させるため、「特別演習科目」を開講した。これらの科目について履修の手引（別冊）において明文化するとともに、国際化に対応できるように開講科目の25%において英語による授業を実施した。

生命環境科学研究科においては、学部での基礎的専門教育との連携を保ちながら、高度な専門知識を教授するとともに、各分野における幅広い知識を修得させるために、「生命機能化学ゼミナール」などの「ゼミナール」科目を各学年に開講した。

理学系研究科においては、広範な専門分野において専門科目を開講し、学生に自分の専門分野ばかりでなく、関連分野の科目も受講させることにより、幅広い専門知識を教授した。

経済学研究科においては、高度な専門知識を教授するために「ミクロ経済学特論」などの専門科目を開講するとともに、学部専門教育との連携を考慮し、より幅広い専門

知識を修得させるために、主要分野について「基礎講義」を開講した。

人間社会学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の科目として人間科学専攻の「学際現代人間社会特論」、社会福祉学専攻の「社会福祉共同研究特論」を開講した。また、指導教員による「演習」と「特別研究」を通じ、専門分野に関する高度な知識を修得させた。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための専門教育を実施した。

総合リハビリテーション学研究科においては、幅広い専門知識を教授するため、オムニバス方式の「特論科目」を設定するとともに、「特別演習」、「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させた。さらに、各領域における専門家による特別講義を7科目開講した。

- ・専門的課題についての研究能力を高めるとともに、論文執筆能力を培うための指導を行った。

工学研究科においては、各専攻において設けられている特別演習および特別研究において、学術論文や技術資料の調査・分析、論文執筆能力を養成した。また、その教育効果を高めるため、部局長裁量経費を充当し、平成20年10月にノーベル化学賞受賞者であるフランスのLehn教授を招聘し、特別講演（演題「化学への挑戦：適応性のある化学へ向けて分子から超分子化学へ」、約800名参加）と学術講演会発表者の個別指導を行った。

生命環境科学研究科においては、大講座制の利点を生かした複数指導体制の下で、修士論文作成のための個別の研究テーマを設定して総合的な研究能力の向上を図るとともに、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するため、「生命機能化学研究実験」等の研究実験や、修士論文の中間発表を行った。

理学系研究科においては、指導教員による個別指導の下、「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。また、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行った。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める指導を行い、優れた修士論文やその他論文を執筆させた。

人間社会学研究科においては、指導教員による「演習」を通じて研究能力、論文執筆能力を高めるとともに、「特別研究」、「特別演習」や「研究特論」などの科目を通じて、研究方法とその応用能力を高める指導を行った。

看護学研究科においては、「理論看護学」「看護学研究法」などの基礎教育により、専門的課題についての調査・分析能力を培い、専門教育の「特別研究」において、論文執筆能力を高めるための個別指導を行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、指導教員による「特別演習」を通じて、学術論文や医学、医療資料等の調査・分析能力、さらに論文執筆能力の向上を図るとともに、「特別研究」により、問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行った。

- ・日本語及び英語をはじめとする外国語でのコミュニケーション能力の向上を図り、学術報告の発表や討論を行う能力を培った。

工学研究科においては、国内外の国際会議における研究成果の発表を推奨するととも

に、支援体制の拡充・整備を進めた。また、国内外の学会発表などを通して発表能力を高めるとともに、発表練習においても英語および日本語でのコミュニケーション能力の向上を図った。平成 21 年度入試（平成 20 年 8 月実施）では、全分野が TOEIC 等の外部試験結果を英語の成績として導入した。さらに、全科目の 25% の科目で英語による授業を実施した。英語による授業を促進するため、教員（2 名）が海外の大学で研修する経費を工学研究科長裁量経費により支援した。

生命環境科学研究科においては、「プレゼンテーション」等の科目により、課題研究についての実験計画や途中経過を英文でまとめて発表し、討議させることにより、プレゼンテーション能力を高めた。また、国内外の学会発表や国際会議への参加を推奨した。

理学系研究科においては、修士論文発表会を専攻分野が関連する研究室や各専攻において開催し、発表する能力、発表を理解し批評する能力を培った。また、高度な外国語でのコミュニケーション能力の向上を図るため、昨年度より実施してきた「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、平成 20 年度文部科学省において大学院教育改革プログラム（大学院 GP）「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が採択されたことにともない、毎月 2 週間から 1 ヶ月程度、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会を開催した。さらに、新規科目として「サイエンスコミュニケーション」を開講し、より一層の外国語によるコミュニケーション能力を培った。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めている。また、「演習」、「論文演習」科目や、授業以外でも「理論・計量経済学セミナー」（12 回開催）などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めた。

人間社会学研究科においては、社会福祉学専攻や人間科学専攻現代人間社会分野において、異なる専攻・分野の学生が共同で研究・討論を行う科目を開講した。

大学院生の学会加入や学会発表を推奨しており、修士論文の中間発表や各種学会への参加を通じて学術報告・討論能力の向上を図った。また、韓国の国立金烏工科大学において韓国語・韓国文化研修（平成 20 年 8 月 17 日～23 日、参加者 5 名）、フランスのセルジー・ポントワーズ大学においてフランス語・フランス文化セミナー（平成 20 年 9 月 10 日～29 日、参加者 19 名）、ニュージーランドのマッセイ大学における英語研修（平成 21 年 2 月 22 日～3 月 18 日、参加者 21 名）を実施した。

看護学研究科においては、「調査研究処理法」や「特別研究」における討論や発表などを通じてコミュニケーション能力を涵養するとともに、国内外の学会における発表を推奨し、博士後期課程の学生 4 名が、12th EAFONS（East Asian Forum nursing of Scholars）において研究発表を行った。

総合リハビリテーション学研究科においては、1 年次に修士論文中間報告会を開催するとともに、必要に応じて 2 年次においても修士論文中間報告会を開催し、発表する能力や発表を理解し批評する能力を培った。また、2 回にわたり大学院生合同説明会を開催し、国内外の学会における発表、特に国際会議の発表を奨励した。

・研究科・専攻の特性に応じ、高度な専門性が求められる職業に従事する人材を育成した。

経済学研究科においては、経営学修士（MBA）の養成コースで実践的な教育を展開するとともに、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法

務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開した。(履修者 77 名)

人間社会学研究科においては、臨床心理学分野で、20 年度に新たに日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士養成のための第一種の指定を受けた。また、臨床心理学分野の大学院生全員が心理臨床センターにおいて相談を担当し、事例について研究・発表を行うなど、実践的な教育を展開した。

看護学研究科においては、10 分野の専門看護師 (CNS) の育成を行い、母性看護学 2 名、精神看護学 1 名、急性看護学 2 名、慢性看護学 3 名、がん看護学 4 名、感染看護学 1 名の計 13 名が CNS コースを修了した。

(イ) 博士後期課程・博士課程

- ・専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・総合・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての研究科において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講するとともに、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行った。

また、その教育効果を高めるため、工学研究科においては、部局長裁量経費を充当し、平成 20 年 10 月にノーベル化学賞受賞者であるフランスの Lehn 教授を招聘し、特別講演(演題「化学への挑戦：適応性のある化学へ向けて分子から超分子化学へ」、約 800 名参加)と学術講演会発表者の個別指導を行った。

- ・異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培うため、「大学院生等の海外派遣事業」により大学院生 13 名を海外に派遣した。

工学研究科においては、その教育効果の向上を図るために部局長裁量経費を充当し、博士後期課程学生 15 名に対して海外での学術活動に対する渡航費の支援制度を実施した。理学系研究科においては、昨年度より実施してきた「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、平成 20 年度文部科学省において大学院教育改革プログラム(大学院 GP)「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が採択されたことにもとない、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会を開催した。人間社会学研究科では、日中対照言語学会など多くの学会・国際会議において、博士後期課程の学生が論文発表等を行った。看護学研究科においては、平成 20 年 11 月に米国より Mrs. Yoshiko Edith Ichiuji と Mrs. Yoshie Nancy Wooding (Pharmacist) を招き、第 13 回国際看護セミナーを開催した。

- ・他分野の研究に対して視野を広げ、独創的な学問分野を開拓する能力を培うために、他分野の科目を横断的に履修できるカリキュラムを設定するとともに、必要に応じて他分野の研究者による研究指導や学位審査を行った。

③ 多様な教育・履修システムの構築

ア 学部教育

- ・学部 1 年次から専門科目を開設するなど、学生の学習意欲を喚起するための方策を実施した。

工学部においては、1 年次から専門科目「機械工学セミナー」などを開設するとともに、少人数グループ編成の「航空宇宙工学演習 I、II」などの演習・実験科目を実施し

た。

生命環境科学部においては、1年次に少人数グループ編成による入門実習・ラボ演習や「獣医学概論」等の動機付け科目を開講するとともに、生化学、有機化学等の専門基礎科目を開講した。

理学部においては、1年次から専門科目等を開講するとともに、演習・実験科目では少人数グループ編成とした。

経済学部においては、1年次から「ミクロ経済学入門」「経営学」「簿記論」などの専門科目を開講するとともに、学生の積極性を養うため少人数による「基礎ゼミナール」を開講した。

人間社会学部においては、1年次から専門科目として入門科目、概論科目、原論科目等を開講し、演習科目は少人数編成とした。

看護学部においては、1年次から専門科目を開講し、演習・実習科目ではeラーニング教材を活用した授業を行うとともに、4年生の臨地実習（応用実習）で実践を行った。さらに、試行授業としてeラーニングと演習を組み込んだ形式で「看護援助論」を開講した。

総合リハビリテーション学部においては、1年次から「理学療法評価総論」などの専門科目を開講するとともに、「基礎作業学・実習」などの実習科目を少人数グループ編成として開講した。また、臨床実習の事例研究報告会や卒業研究発表会への参加など学習意欲を喚起する取組を実施した。

総合教育研究機構においては適正規模のクラス編成を行うために、教養科目（一部科目を除く）及び初修外国語（独仏中朝露）科目において抽選制度を活用し、小人数クラス（初修外国語科目では40名以下）で授業を実施した。また、討論・発表形式を取り入れた双方向の授業形態をとる教養ゼミナールを少人数編成（15名以下）により開講した。

- ・総合教育研究機構において、高校の退職教員を講師とした「初習物理」及び「初習生物」を開講し、必要な学生を対象に、物理・生物のリメディアル教育（補習教育）を実施した。（修了者数 初習物理 22名、初習生物 39名）
- ・大阪市立大学、大阪商業大学及び南大阪地域大学コンソーシアム加盟 13 大学、並びに大学コンソーシアム大阪加盟大学のうち 31 大学と単位互換制度を実施した。（派遣学生 12名、受入学生 60名）
- ・工学部、生命環境科学部、理学部及び人間社会学部において、インターンシップを正規の授業科目として実施した。（18科目 延べ96名）
- ・第5回共通教育専門委員会において、実体験を重視した活動の単位認定について検討した。その結果、学生が独自に行うボランティア活動については単位認定しないが、「社会インターンシップA」、「社会インターンシップB」などのインターンシップや海外研修など、実体験を重視した活動の単位認定はすでに行っており、以後も実体験を重視した新たな活動（例えば、環境活動演習など）については積極的にカリキュラムへ取り入れる方向で、引き続き検討することとした。

イ 大学院教育

- ・特別講義等の科目やオプションコースの設定などにより、先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させた。

工学研究科においては、「21世紀COEプログラム」に対応する履修モデルを「資源循環科学・工学コース」として設定した。本コースの中心的科目として、前期には「ゼロエミッション科学・工学特論」を、後期には「物質循環科学・工学特論」、「エネルギー循環科学・工学特論」を開講した。

生命環境科学研究科においては、バイオマス資源の循環、動物構造機能学などの「特別講義」を開講した。

理学系研究科においては、昨年度より実施してきた「理学系研究科外国人客員教授招聘事業」に加えて、平成20年度文部科学省において大学院教育改革プログラム（大学院GP）「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」が採択されたこととともない、毎月2週間から1ヶ月程度、一流の外国人研究者を招聘し、大学院生に対する授業、セミナー等を行うとともに講演会を開催した。

経済学研究科においては、「特別研究」や「演習」を活用して、先端的な理論や実践活動を教授した。また、授業以外に教員を中心メンバーとする研究会（「理論・計量経済学セミナー」12回開催）への参加を通じて、より高度な研究を促した。

人間社会学研究科においては、「特殊講義」等の科目を開講するとともに、現代GPなどの共同研究プロジェクトへの参加を奨励しており、人間社会学研究科の各専攻・分野から、大学院生が現代GPの「堺・南大阪地域学」のプロジェクトに参加した。また社会福祉学専攻の大学院生が、精神障がい者・高齢者等の共同研究プロジェクト（科研費）に参加した。

看護学研究科においては、「魅力ある大学院教育」イニシアティブとして採択されたリベンジI・IIのプログラムを正規授業科目「看護学研究法演習」および「看護学研究方法論演習」として開講した。

総合リハビリテーション学研究科においては、先端的研究成果や実践成果を教授する「特別講義」を、夏季に短期集中形式で開講した。

- ・工学研究科、生命環境科学研究科において、連携大学院制度を実施した。

工学研究科においては、独立行政法人情報通信研究機構など5機関から、「衛星搭載マイクロ波リモートセンシングによる降雨強度算出アルゴリズム」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として6名を受け入れた。

生命環境科学研究科においては、国立病院機構大阪南医療センターなど3機関から、「カンピロバクター属細菌の病原性に関する研究」などの研究指導のために、客員教授（非常勤講師）として3名を受け入れた。

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数77名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科のサテライト教室では、開講時間を平日の夜間（午後6時15分から9時20分）及び土曜日（午前9時30分から午後4時45分）とした。また、森ノ宮サテライト教室及び中之島サテライトにおいて、社会人の院生を対象とした講義を実施した。また、理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日など社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。

- ・「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。

本将来像では、専門職大学院の設置などの具体的な施策については、次期中期計画や年度計画を策定する中で検討を行うこととした。

- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度（TA）の積極的な活用（444名）を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度（RA）の活用（9名）を図った。

④ 適切な成績評価等の実施

- ・教育改革専門委員会において、GPA制度について学生や教員に認知されていること、導入前と比べて授業の出席率も飛躍的に向上した、受講申請のCAP制の上限の6単位の上乗せ、履修指導、早期卒業対象学生の選定等に活用されているなどの成果があったことを確認した。また、GPAを用いた履修指導マニュアルを作成し、学生アドバイザーに周知し、履修指導を徹底していくこととした。

- ・課外活動・研究活動等で優れた功績のあった学生に対し、学長顕彰を授与し表彰した。
（前期（11月4日）78名の学生と6組の団体、後期（3月19日）20名の学生と4組の団体、年間合計108件）

また、工学部・工学研究科、人間社会学部においてはTOEIC優秀者に対する顕彰を行った。（受賞者数 工学部6名、工学研究科7名、人間社会学部11名）

特に成績が優秀な学生を対象に大学院への飛び入学資格の付与を行った。

（飛び入学実績：工学研究科 11名、生命環境科学研究科 1名 理学系研究科 1名）

- ・指導教員や学生アドバイザー等による学習指導、生活指導を行うとともに、新入生（制度同意者）については、保護者にも学習状況について理解を深めるため学生の成績を記載した履修簿（1年前期分）を送付した。（平成19年10月）

また、学習・生活指導の成果が上がらない学生への対応については、教務改革専門委員会において、GPAを用いた指導方法や退学勧告制度を含めた指導のプロセスについて、検討を行うこととした。

⑤ 適正な学生収容定員の検討

- ・本年度の学部、研究科における学生収容定員実績は別表のとおり。
- ・「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。

本将来像では、現状の教育・研究組織の構成等（学部等の再編や学生収容定員の適正化）について、計画的・戦略的な見直しを行うこととし、次期中期計画や年度計画を策定する中で具体的な検討を行うこととした。

(2) 研究水準等に関する実施状況

① 目指すべき研究の水準

- ・各教員やグループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームペ

ーに掲載する等、研究活動の公開に努めた。各部局においては、その特性に応じて、学術誌の評価を活用し、より高い水準の学術誌により多くの学術成果を発表するよう努めた。また、学長及び部局長裁量経費を活用し、総合教育研究機構において「特色あるプロジェクト型研究支援事業」（継続5件、新規4件）の支援や、教員の研究へのインセンティブを高めるための研究奨励費の支給を行うなど、特色ある教育研究や質の高い教育研究を積極的に推進した。

- ・学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、水準の維持・向上等を図った。

工学研究科においては、学術論文の発表及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。（学術論文 平成19年度 978報 平成20年度 893報、学術講演等 平成19年度 2,410件 平成20年度 2,369件）

生命環境科学研究科においては、教員一人あたりの学術論文の発表及び会議発表数について、前年度と同じレベルの成果を得た。（教員一人あたりの学術論文数 平成19年度 2.3報 平成20年度 1.6報、会議発表数 平成19年度 474件（うち国内会議発表数 415件、国際会議発表数 59件） 平成20年度 542件（うち国内会議発表数 451件、国際会議発表数 91件））

理学系研究科においては、教員一人あたり原著論文（査読された欧文論文に限る）の発表件数について、前年度と同じレベルの成果を得た。（教員一人あたりの原著論文発表数 平成19年度 1.7報 平成20年度 1.7報）

経済学部においては、学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。（学術論文 平成19年度 64報 平成20年度 78報、学術講演等 平成19年度 55件 平成20年度 46件）

人間社会学部においては、教員一人あたりの学術論文発表数および学術講演・学会発表について、前年度を上回る成果を得た。（教員一人あたりの学術論文数 平成19年度 2.6報 平成20年度 2.9報、学術講演等 平成19年度 2.0件 平成20年度 2.5件）

看護学部においては、学術論文発表、学術講演・学会発表件数について、前年度と同じレベルの成果を得た。（学術論文 平成19年度 41報 平成20年度 40報、学術講演等 平成19年度 100件 平成20年度 97件）

総合リハビリテーション学部においては、教員一人あたりの学術論文発表、学会発表、国際学会の発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。（教員一人あたりの学術論文発表数 平成19年度 2.0報 平成20年度 1.6報、学会発表 平成19年度 83件 平成20年度 115件 国際学会発表 平成19年度 8件 平成20年度 6件）

総合教育研究機構においては、教員一人あたりの学術論文及び学術講演・学会発表について、前年度と同じレベルの成果を得た。（教員一人あたりの学術論文発表数 平成19年度 0.9報 平成20年度 0.7報、同学術講演等 平成19年度 1.7件 平成20年度 2.0件）

② 大学としての重点的な取組み

- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し（約131百万円）、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（73件、2,190万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（88件、2,655万

円) や競争的資金を獲得した事業に対し重点的に配分した。

- ・IT、ナノ、バイオなどの研究について、精密な薬物送達のための標的集積・温度応答・可視化多重機能性ナノベシクルの創製など、国プロジェクトや学内プロジェクトの重点的、持続的な推進(採択件数29件)を図った。また、これらの分野の研究についての重点化方策として策定した「外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策実施要綱」に基づき、特に多額の資金獲得に尽力した教員に対する平成20年度の学長表彰(対象教員32名)と各部局への支援費の交付(総額1,600万円)を行うなど、重点的・持続的な研究の推進を図った。

また、環境問題へ対応するため、「21世紀科学研究所」において、資源循環工学研究所に加え、エコ・サイエンス研究所(4月)、エコロジー研究所(2月)を設置した。

資源循環工学研究所においては、廃棄物の再生・資源化の研究を行い、「大阪府立大学ゼロエミッション構想」の推進に取り組んだ。また、エコ・サイエンス研究所においては、キャンパス・ビオトープの研究などキャンパスをフィールドとした課題解決型の研究を推進するとともに、環境学副専攻の実施に向けた検討など、環境学の確立に取り組んだ。

- ・21世紀COEプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」の研究を、引き続き「資源循環工学研究所」において推進し、世界初の「可搬式連続亜臨界水処理パイロットスケールプラント」を新設した。

また、国プロジェクトとして文部科学省に採択された以下の事業を推進した。

平成20年度新規採択

- ・科学技術振興調整費(2件)

若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業「地域の大学からナノ科学・材料人材育成拠点」

イノベーション創出若手研究人材養成事業「地域・産業牽引型高度人材育成プログラム」

- ・質の高い大学教育推進プログラム(教育GP)(経済学部「販売現場に密着した問題発掘型スタディーズ」)
- ・大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)(理学系研究科「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」)
- ・戦略的大学連携支援事業(6大学による連携事業「実践力のある地域人材の輩出～大学連携キャリアセンターを核にして～」)
- ・産学官連携戦略展開事業(2件)

戦略展開プログラム「府大・市大地域産学官連携コンソーシアム」

コーディネートプログラム「目利き・制度間つなぎ担当」領域

平成19年度以前採択

- ・特色ある大学教育支援プログラム(特色GP)(総合教育研究機構)
- ・がんプロフェッショナル養成プラン(看護学研究科)
- ・現代的ニーズ取組支援プログラム(現代GP)(人間社会学部)

また上記のほか、科学研究費補助金事業等の国プロジェクトに積極的に申請(70件)し、29件が採択された。

③ 成果の社会への還元

- ・民間企業等との共同研究件数267件及び受託研究件数152件、ライセンス移譲等合計13

件を実施するとともに、大学院奨励特別研究費事業で地域の抱える課題に対応する分野の研究を合計2件採択するなど、大阪府や府内自治体との連携を推進した。また、「大阪府立大学産学官連携フェア2008」（参加者数254名）を平成20年9月に開催した。他機関による技術マッチングフェア等へは合計20件参加した。

- ・総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、大阪の産業活性化や文化の発展、保険医療福祉の充実等に結びつく講座をより体系的に提供するために、「市民フォーラム」や「関西経済論」、「セーフティダイエット講座」シリーズ、大阪府連携セミナーの一環として開設した授業公開講座など、全47講座（延べ受講者数30,184名）を実施した。
- ・各部署において、教員活動自己点検・評価を行った。また、「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野における各教員の活動状況について、教員活動評価を「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、社会貢献を促すための周知を図った。

(3) 教育研究の実施体制に関する実施状況

① 教育研究体制の充実

- ・大学院研究科の部局化を一定の基準のもとに推進するため、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科、総合リハビリテーション学研究科の教員の博士号の取得率の向上に取り組むとともに、学生の大学院進学率の向上に努めた。
- ・総合教育研究機構において、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、および産学官連携機構の協力のもとに、質の高い全学共通科目〔教養科目、基盤科目（外国語科目、健康スポーツ科学科目、一般情報科目）、専門基礎科目、資格科目〕を提供するとともに、開設の理念・目的にそった科目の概要を総合教育研究機構「授業科目ガイド」に掲載し、学生に提示した。
- ・産学官連携機構において、産学官共同研究やプロジェクト研究を積極的に推進した。また、「21世紀科学研究所」に31の研究所が部局の枠を越えて参画し、学部・研究科さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進した。とりわけ、観光や環境の分野については、観光産業戦略研究所・エコ・サイエンス研究所・エコロジー研究所などを新たに設置し、学内の共同研究等を推進した。（研究所数 平成20年度 31 平成19年度 14）

学部・研究科においては次の取組を行った。

工学研究科においては、平成20年度の外部資金獲得目標に対する達成率は、共同研究件数112%（金額98%）、受託研究件数100%（金額122%）、奨励寄付金件数86%（金額101%）、科研費件数109%（金額102%）、補助金等件数133%（金額615%）となるなど、外部資金の獲得状況は順調であり、ほぼ目標を達成した。また、前年度に引き続き、外部資金獲得者の裾野を広げるため、科学研究費申請の増加、初めて外部資金を獲得した教員の研究費助成、実用化が目前の研究や海外からの外部資金獲得者に対する研究資金支給等のインセンティブを実施した。

生命環境科学研究科においては、国内外から客員教員を受け入れ、共同研究を推進するとともに、府立の研究機関及び民間企業との共同研究やプロジェクト型の研究を推進した。

理学系研究科においては、国際的な共同研究及びプロジェクト研究を積極的に推進す

るため、当該研究を実施する教員が研究に専念できるように、平成 21 年度大学院理学系研究科のカリキュラムを改訂した。

経済学部においては、学会や研究会を通じて研究者間の交流を進めるとともに、共同研究、プロジェクト型の研究を推進し、学部長裁量経費を活用して 1 件の研究に「経済学部特別研究費」(25 万円)を支給した。

人間社会学部においては、新たに学部内で共同研究プロジェクトを募り、8 件に対して学部長裁量経費から研究費(1 件 20 万~30 万円)を支給した。

現代 GP の一環として 8 月 26 日に開催した公開シンポジウム「日本語コミュニケーションの中の対人配慮」では多数の他大学の教員を講演者として招き、大学の枠を超えた教員・研究者との交流を促進した。また、平成 20 年 8 月 31 日及び 9 月 1 日に開催した国際シンポジウム「スクールソーシャルワークに関する調査・実践」では、シカゴのイリノワ大学教員 2 名を講演者として招き、また平成 20 年 10 月 25 日に国際セミナー「郊外都市が都市になる」を企画し、フランスのセルジー・ポントワーズ大学教員 1 名を講演者として招くなど、国内外の研究者との交流を促進した。

看護学部においては、実習病院と「腔形成術を受けた女子の QOL の研究」の共同研究が 1 件、及び療養学習支援センタープロジェクト研究として「高齢者のための認知機能低下予防グループケア・プログラムの開発」など 5 件を実施した。

総合リハビリテーション学部においては、学内外の共同研究、プロジェクト型研究を推進するための情報交換会を 3 回実施した。また各専攻主催の総合リハビリテーション学セミナー(高次能機能障害者の自立支援と就労支援、地域における食育活動など)を 4 回実施した。

総合教育研究機構においては、分野や部局、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するため、機構における支援体制として平成 17 年に創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」において、平成 19 年採択のプロジェクト 5 件に加え、平成 20 年度に新規に「専門基礎物理の理解のための物理数学学習教材の作成」などのプロジェクト 4 件を採択した。(計 225 万円)

(国プロジェクトへの応募件数 70 件、採択件数 29 件)

- ・全学部において、大学院生を講義・演習・実習などにおける教育補助者とするティーチング・アシスタント制度(TA)の積極的な活用(444 名)を図るとともに、研究等において、研究補助者制度であるリサーチ・アシスタント制度(RA)の活用(9 名)を図った。また、博士研究員(ポスドク)制度による若手研究員等の活用(64 名)を図った。
- ・平成 19 年度に整備した「公立大学法人大阪府立大学教員のサバティカル研修に関する規程」を平成 20 年 4 月 1 日付けで施行し、制度運用を行った。

(平成 20 年度 該当者なし)

② 全学教育研究組織の確立

ア 総合教育研究機構

- ・共通教育部門に関しては、平成 20 年度も引き続き全学の教養科目・基盤科目・専門基礎科目・資格科目等を共通教育専門委員会で協議し、工学研究科が提供する教養科目 3 科目が後期から新たに加わるなど、学部・研究科の協力を得て、その充実を図った。

- ・高等教育開発センターにおいて、学部・研究科と調整の上、教育改革専門委員会と連携し全学的な教育改革を推進した。

授業アンケートを実施（平成20年6月～9月、11月～平成21年3月）して、アンケート結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てるシステムを実施した。また、相互授業参観制度（ピア レビュー）を引き続き実施した。

従来の新任教員研修（4月）に加えて、FDに特化した新任教員FD研修（5月・8月）を実施するとともに、FDセミナー（7月、参加者151人 12月、参加者116名）及びSD・FDセミナー（7月 参加者93名）を実施し、FD活動の普及のためのセンターニュースを発行（8月）するなど、全学の教育内容の改善と教員の教育水準の向上を図った。FD活動に対する見識を高めるため、各種研究集会にセンタースタッフや講師を派遣するとともに、関西地区FD連絡協議会に幹事校として参加し、情報支援ワーキンググループを担当した。

総合教育研究機構においては、機構長教育奨励賞を設置して一層の授業改善を図るとともに、科目グループごとのFD活動を進めるために、総合教育研究機構棟竣工シンポジウムおよび2度のプレシンポジウムを実施した。また、平成20年度に採択された戦略的大学連携事業（6大学連携）において、大学連携キャリア教育センターのキャリア教育・FD委員会に参画し、FD活動の充実について検討した。

- ・エクステンション・センターにおいて、学部・研究科の協力の下、授業公開講座を16講座、部局開催型講座を14講座、府大講座を1講座、体験参加型講座を12講座、大阪府連携セミナーを4講座実施し、府民のニーズに対応するように努めた。とくに体験参加型講座は、多様なニーズに個別に対応して開催した。講座開催後はつねにアンケート調査を行い、ニーズの細かい差異に注意を払うようにした。また、南大阪地域大学コンソーシアムの公開講座（10月28日）、大阪府立文化情報センターで実施される公開講座フェスタ（11月19日）に参加するなど、提供方法の多様化を図った。

イ 21世紀科学研究機構

（年度計画なし）

ウ 学術情報センター

○ 図書館機能の充実

- ・学術情報センター図書館は、電子情報サービスなど総合図書館として機能の充実を図るとともに、学生の自主的学習を支援するため指定図書を充実し、新たに「新入生に勧める98冊の本」などのテーマ別展示を開始した。また、羽曳野図書センターをはじめ学部等の図書室では、専門図書等の資料の充実に努めた。

さらに、理系図書館（仮称）の整備に向けて、平成21年3月末で理学部図書室を閉室した。また経済学部図書室は平成21年3月に移転した。

- ・蔵書点検を計画的に実施し、資料的価値を失った図書、重複図書を除却するとともに、重要な図書については、計画的に新刊書への買い替えを行った。また、利用者のニーズを踏まえて、新刊書の購入や電子ジャーナルパッケージの新規導入を行った。

さらに、電子ジャーナルパッケージ、データベースの利用統計を収集して利用状況を把握し、平成19年度の利用統計をもとに、図書館委員会において平成21年度購入の電子ジャーナルタイトルの見直しを行った。（電子ジャーナルタイトル数 約12,000タイトル）

ル 前年比 1,600 タイトル増)

○ 情報システム機能の充実

- ・キャンパスネットワークシステム、統合認証システム、統合運用管理システム及びポータルシステムを基盤システムとし、業務用及び教育用を統合した統合情報システムの運用管理を行い、教育研究における積極的な活用及び業務の適正化、効率化を図った。また、次世代システムの構築(平成 23 年 4 月)に向け、全学の検討チームの検討により「次世代情報システム基本構想」を策定した(10 月)。その後、全学推進体制を整備し、「次世代情報システム基本計画」(第一版)を策定した(3 月)。

キャンパスプランの整備計画に基づき、りんくうキャンパス・サイエンス棟・先端バイオ棟の情報ネットワーク環境の整備を行った(3 月)。情報教育システムについては、端末関連システムについてリプレースを行った(2 月)。また、情報セキュリティポリシーに基づき、平成 20 年度情報セキュリティ計画を策定するとともに、情報セキュリティ研修会(9 月 12 日)や教員向け情報セキュリティアンケートなどを実施した。

- ・統合情報システムは次世代システムの構築(平成 23 年 4 月)に向けて、効率的な運営とシステムリプレースのベースとなる現状分析作業を実施した。また、次期キャンパスネットワークのシステムリプレースに向けて、現状分析作業を実施した。
- ・分離キャンパスにおける教育研究環境を整備するため、平成 19 年度に試験導入した遠隔講義システムの本格運用を行い、オープンキャンパス中継、各種セミナーなどで利用するとともに、より簡便で誰でも利用できるよう、映像中継装置の導入や設置場所などの運用体制についての整備を図った。

○ 学内外に開かれた情報拠点

- ・図書館利用オリエンテーション及び蔵書検索説明会などを適宜実施し、個々の利用者ニーズに対応した「オンデマンド講習会」を行うなど、利用者サービスの拡充を図るとともに、中尾佐助スライドデータベースを整備し、平成 21 年 2 月に公開した。

また、本学の研究成果や活動を広く国内外に発信する機関リポジトリの構築について、NII(国立情報学研究所)CSI 委託事業に採択され、「大阪府立大学学術情報リポジトリ」を構築し、平成 21 年 4 月 1 日に公開することとした。

学生選書会議や購入希望図書制度などを通じて学生のニーズを踏まえた図書の選定を行うとともに、シラバスの参考書と連携し、すべての授業に対応した指定図書制度について学生へ周知し、貸出冊数の増加を図った。(貸出冊数 平成 20 年度 121,015 冊 平成 19 年度 112,765 冊 電子ジャーナルパッケージ アクセス数 平成 20 年度末 390,129 件 平成 19 年度末 329,674 件)

- ・学術情報センター図書館を生涯学習や学術情報の拠点として広く府民に開放するため、府立図書館との相互協力協定に基づき、相互利用及び府内公共図書館への貸出サービスを行った。

また、府民講座などの受講者に利用案内を配布して府民利用のPRを行うとともに、オープンキャンパスや高校生の大学見学时に図書館を開放し、図書館ツアーを行った。

さらに、図書館主催の講演会「心齋橋と出版文化」や、企画展「古典籍へのいざないー源氏物語と絵画<展観と講演>」を開催した。

府民登録者は 4,000 人程度を維持した。

(府民登録者数：平成 20 年度末 4,224 人 平成 19 年度末 4,363 人)

- ・学術情報センター大ホールの活用を促進するため、ホームページやパンフレットなどを

活用した積極的な広報に努め、公開講座や学生行事等学内利用はもとより、広く府民の利用に供するように取り組み、利用回数が前年度より増加した。(利用回数 平成20年度 69回 平成19年度 56回)

③ 学部・研究科附属施設の展開

・工学部の「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究支援を行うとともに、「ものづくり」技術を獲得し共有していくことを目標に、平成20年5月に生産技術センター運営委員会を開催し、全体の事業計画を検討した。この事業計画および平成19年度の授業アンケートの結果に基づいて、所長、主任及び技師が毎月定期的に会合を行い、運営方法、実施方法などを検討した。また、「高度研究教育支援センター(仮称)」の発足に向け、規程の改定を行った。

・生命環境科学部の「附属教育研究フィールド」においては、技師研修により最新の技術によって教育研究できるようにしている。「附属獣医臨床センター」においては、実験・実習施設として質の高い教育研究を行った。

(附属獣医臨床センター 診療件数 3,802件、収入額 85,029,620円)

・人間社会学部の「心理臨床センター」においては、4月から新しく専任講師1名が加わり、学部の授業および大学院の臨床心理学分野の授業を担当し、さらに心理臨床センターの相談員となっているなど、充実を図っている。

(臨床心理相談件数 1,635件、収入額 2,861,900円)。

また、現代GP界・南大阪地域学研究会(5月、7月、9月、11月、12月)を実施し、大学院生による事例発表などを行うとともに、大学院奨励特別研究に関する研究会を実施した。

・研究成果の地域還元を図るため、人間社会学部の「女性学研究センター」においては、女性学連続講演会・連続セミナー(6月14日から5回)、国際シンポジウム(8月、10月)などを開催した。また、男女共同参画事業として企業との就職関連イベント(10月)、国際交流事業として国際シンポジウム(12月、3月)、女性学コロキウム(1月)などを開催した。

また、上方文化研究センターにおいては、現代GP「地域学による地域活性化と高度人材養成」の実施主体として、11月に講演会、年度末には『年報』の刊行を行った。

看護学研究科の「療養学習支援センター」においては、「母親自身のリラクゼーションを取り入れた子育て支援プログラムの実施とその効果」など看護援助プログラムの実践・開発・研究を5件実施した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

・学生センターの組織の統廃合を実施し、羽曳野キャンパスの学生事務部門との連携を図りつつ、学生への支援を実施した。また、WEB学生サービスセンターでは、4月にホームページを立ち上げるとともに、電子情報掲示板を既設の2台に加えて増設(平成20年6月に羽曳野キャンパス2台、平成21年2月に中百舌鳥キャンパス2台、3月にりんくうキャンパス2台)した。

○ 学習相談、生活相談、健康管理

・学生センターに設置した「学生総合相談室」を活用し、学生の日常的な相談(平成20年度 2,975件)に対応するとともに、WEB学生サービスセンターにおいて、学生や

保護者などから、心の相談（16名、141件）を含め、メールでの各種相談（118名）に対応するとともに、テレビ電話を既設の3台に加えて、3月にりんくうキャンパスに1台増設した。さらに、各教員が実施する「オフィスアワー」の情報をホームページで公開し、学生への周知を図った。また、学生委員会と学生アドバイザーの連携を強化し、学生へのきめ細かなサービスの提供に努めた。

- 平成21年度の健康管理センター（仮称）の設置に向けて、組織体制や設置場所など設置案を確定し、その具体化を図った。
- 学生アドバイザー等と連携し、学生総合相談室において、学生生活全般にわたる各種相談業務（課外活動、留学・ボランティア活動・住宅等に関する情報提供・セクシュアル・ハラスメント等）を実施した。また、友好祭（5月）、白鷺祭（11月）、他大学との定期戦（競技大会）など、学生の課外活動を支援した。
- 大学及び学部・研究科の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、「大阪府立大学教育指針」を小冊子にして、平成21年2月に全教職員に、3月に全学生に配付した。

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した入学者選抜要項（20,000部）、各選抜別募集要項や一般選抜学生募集要項（30,000部）を配布するとともに、大学ホームページに掲載するなど、広く入学志願者等に通知した。また、携帯サイトの活用も始めた。

入試運営委員会入試広報部会において、平成21年度入試に係る各種広報活動を以下のとおり実施した。

大学案内（09年版）の作成（35,000部）。

オープンキャンパス（平成20年8月、参加者7914名）や入試ガイダンス（平成20年10月・11月、参加362名）の開催。

新聞社等主催の進学ガイダンス（65会場、相談件数1,988件）。大学見学（22校受入、参加者538名）や高校訪問（114校）の実施。

○ 経済的支援

- 日本学生支援機構（採用者2,636名）、公共団体、民間団体が実施する各種奨学金の募集情報については、本学ホームページに掲載して自宅のパソコンからも奨学金情報を入手できるようにした。またアルバイト求人情報（求人数2,367名、紹介者502名）については、求人情報検索システムによりタイムリーな提供を行った。さらに、奨学金情報を電子掲示板に掲載するなど、WEB学生サービスセンターの機能を活用して効果的な情報提供を計った。
- 学業に精励している学生でやむをえない事情により授業料の納付が困難な者等に対しては、授業料の減額又は免除を実施した。

○ 就職支援

- 就業意識の育成のため、全学年を対象に「パネルディスカッション働くとは、仕事とは」（7月、100名参加）を実施するとともに、保護者向けガイダンス（8月、123名参加）において保護者向けの講演と個別相談会（相談者60名）を実施した。

インターンシップについては、大学ホームページ等でのインターンシップ情報を充実させるとともに、就職ガイダンスでもPRした。堺経営者協会等からの募集があり、合計56名が参加した。単位認定インターンシップ科目（社会インターンシップ）に情報提供し、目標設定・ビジネスマナー等の事前研修を前期・後期各1クラス実施した。海外企業体

験学習 in シンガポールは3月に実施した（参加者8名）。

- ・卒業(修了)前の就職活動支援として、4月にCDA資格者を採用し2名体制で個別相談(相談者数 延べ約1,000名)を行うとともに、就職ガイダンス(年16回開催、参加者約3,800名)を実施した。また新たに「パネルディスカッション働くとは、仕事とは」(7月)及び「危ない会社の見分け方」(10月)を実施した。12月にはブース形式の合同会社説明会(企業140社、参加者約1600名)を開催した。

公務員講座(5~2月)、教職員セミナー(4月)、フォロー講座としてグループディスカッション(12月)、エントリーシート作成(12月)、面接対策(1月)を実施した。

また新たに、留学生向け就職ガイダンスを実施(6月、11月 参加者9名)し、日本の就職活動の知識・採用スケジュールなどを紹介した。

また就職活動支援の一環として、実践英語講座を中百舌鳥6クラス、羽曳野1クラス実施(10~12月、参加者77名)するとともに、English Caféを5~7月に開催し、ネイティブのコーディネイトのもと、延べ198名が参加した。

- ・商工会議所、大学コンソーシアム大阪、就職支援企業などとの連携により、幅広い就職関連情報の収集に努めるとともに、就職案内の送付(4000社)・関西学生就職指導研究会・大学コンソーシアム大阪・南大阪コンソーシアム等主催のセミナー等に参加し、企業等へのPR活動を積極的に行った。

求人情報検索システムの導入により、タイムリーに求人情報を提供した。利便性の向上により学外・学内とも学生の活用度が大幅に向上した(アクセス数5,884回)。また、卒業生の就職先、就職活動レポートをデータベース化し、利便性が向上した。また、平成20年度に採択された戦略的大学連携事業(6大学連携)において、キャリア形成支援委員会委員長として活動方針・活動内容を取りまとめ、平成21年4月1日にオープンする大学連携キャリア教育センター「C-Campus」の開設準備を進めた。

- ・卒業年次生向けの会社説明会(6月13~19日、参加者23名)を実施した。

卒業(修了)前の就職活動支援として、4月にCDA資格者を採用し2名体制で個別相談(相談者数 延べ約1,000名)を行うとともに、就職ガイダンス(年16回開催、参加者約3,800名)を実施した。また新たに「パネルディスカッション働くとは、仕事とは」(7月)及び「危ない会社の見分け方」(10月)を実施した。12月にはブース形式の合同会社説明会(企業140社、参加者約1600名)を開催した。

公務員講座(5~2月)、教職員セミナー(4月)、フォロー講座としてグループディスカッション(12月)、エントリーシート作成(12月)、面接対策(1月)を実施した。

また新たに、留学生向け就職ガイダンスを実施(6月、11月 参加者9名)し、日本の就職活動の知識・採用スケジュールなどを紹介した。

就職活動支援の一環として、実践英語講座を中百舌鳥6クラス、羽曳野1クラス実施(10~12月、参加者77名)するとともに、English Caféを5~7月に開催し、ネイティブのコーディネイトのもと、延べ198名が参加した。

(就職率： 学部計：96% 、大学院計：96%)

○ 留学生、障害のある学生への支援

- ・留学生に対して、宿舍のあっせんなどの生活支援、奨学金制度の紹介による経済的支援を行うとともに、外国人留学生の支援のため、67人にチューターを委嘱した。
- ・学生センターにおいては、聴覚障がい等を持つ学生に対し、ノートテイク等(延べ47名)を配置するなど、学習支援を行った。

また施設課においては、バリアフリー化を推進するため、トイレ（2 箇所）を改修し多目的トイレを設置した。

2 社会貢献等に関する実施状況

(1) 社会との連携に関する実施状況

① 地域社会への貢献

ア 教育面での貢献及び連携

(ア) 社会人に開かれた大学

- ・経済学研究科のサテライト教室（博士前期課程）において、社会人を対象として、経営学の中心領域である経営組織論、財務会計などに加え、企業法務に関連する法律科目を効果的に学習できる「戦略経営・法務」及び国際経済学、金融論とともに、経済分析と密接にかかわる法律科目を効果的に学習できる「公共政策」に関する実践的な教育研究プログラムを展開した。（履修者数 77 名）
- ・社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科のサテライト教室では、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）とした。また、森ノ宮サテライト教室及び中之島サテライトにおいて、社会人の院生を対象とした講義を実施した。また、理学系研究科、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科において、平日の夜間や土曜日など社会人の院生に配慮した時期や時間帯での授業や研究指導を実施した。
- ・社会人特別選抜について、大学院では工学研究科（前期・後期）、生命環境科学研究科（前期・後期）、理学系研究科（後期）、経済学研究科（前期・後期）、人間社会学研究科（前期・後期）、総合リハビリテーション学研究科（修士）において実施した。また、学部では人間社会学部において実施した。
- ・科目等履修生制度を活用し、自らに必要な科目のみ選択して履修を希望する社会人を受け入れた。（科目等履修生数等実績 44 名 124 科目）
- ・公開講座については、総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいて、大阪の産業活性化や文化の発展、保険医療福祉の充実等に結びつく講座をより体系的に提供するために、「市民フォーラム」や「関西経済論」、「セーフティダイエット講座」シリーズ、大阪府連携セミナーの一環として開設した授業公開講座など、全 47 講座（延べ受講者数 30,184 名）を実施した。また、新たに設置した中之島サテライト教室を活用し、大阪中之島サテライト連続公開講座を開催した。各講座の終了時にはアンケートを実施し、さらなる充実を図った。
- ・教育展開専門委員会において協議・調整し、南大阪地域大学コンソーシアムの公開講座及び大阪文化情報センターの公開講座フェスタに各 1 名の教員を派遣して、講義を行った。

(イ) 高等学校等との連携

- ・高大連携講座は、大学からの提供講座として、前期 2 講座、夏期集中 2 講座、後期 2 講座を開講した（受講者 33 名）。また、出張講義は、高校（13 校）からの依頼（日時、講師、講義テーマ）に応じ、延べ 42 名の教員を派遣した（受講者 2,037 名）。さらに、新たに堺市立堺高校との高大連携事業によるプロフェッサーズセミナーを実施した。高大連携講座受講生が入学した場合の単位認定について高大連携推進委員会で調査、検

討したところ、大学設置基準上、大学の単位として認定することは事実上不可能であることを確認した。なお、高大連携講座で受講した大学の授業は、高校の授業として、高校が単位を認定している。

- 平成 20 年 3 月に締結した「大阪府立大学と大阪府教育委員会の連携に関する協定書」にもとづき、大阪府立大学・大阪府教育委員会連携協議会において、高大連携による取組を推進し、府内の私立高校 3 校から依頼を受けて出張講義を行った。(受講者 延べ 174 名)
- 府内の高等学校・小中学校教員等へのリフレッシュ教育について、以下の取組を行った。

工学部においては、夏期に「工学研究の最先端」を平成 20 年 8 月 9、11、12 日に開講し、教員が研修できるようにした結果、中学・高校教員 17 名が出席した。また堺市教育センターと連携し、SSP(スーパーサイエンスプログラム)に協力した。

理学部においては、中学校、高等学校教員を対象に、平成 20 年 8 月 5 日に「リカレントセミナー～フロンティア科学への招待～」を実施し、多くの高校生も参加した。

経済学部においては、奈良県教育委員会から派遣された教員をサテライト教室で新規に 2 名受け入れ、高度な実践的教育を展開した。

看護学部においては、府立高等学校教員対象のワークショップを開催(受講者約 100 名)するとともに、堺市立商業高校の教員を対象にした講演を行なった。
- 社会人のリフレッシュ教育について、以下の連携を図った。

工学研究科においては、平成 17 年度以降(株)FUDA I との連携をはかり、第 4 期「ものづくり経営者養成特修塾」(平成 19 年 11 月～20 年 10 月、修了者 28 名)の講師として、4 名の教員が協力し、さらに期間中開催した計 8 回のテクノラボツアーを通じて、カリキュラムの充実や講義に協力した。また平成 18 年度より継続して、堺・泉北臨海企業連絡会と大阪府立大学との連携の一つの取り組みとして、企業の人材育成のための事業を始め、科目履修生並びに共同研究員として 1 名を受け入れ、研究室で指導した。さらに 19 年度に引き続き、特定企業(1 社)の人材育成支援プログラムを企画、実施した。

生命環境科学研究科においては、企業との連携により、「食品産業人材育成特修塾」(塾生 22 名)及び「食品バイオサイエンス・エンジニア養成特修塾」(塾生 14 名)において、カリキュラムの充実や講義に協力した。

経済学部においては、(株)FUDA I との連携により「ものづくり経営者養成特修塾」の講師として、2 名の教員が、中小企業の後継者育成を支援した。また、堺商工会議所との共催により「経営塾」を開催し、3 名の教員が堺市の中小企業経営者に対して経営指導を行った。

看護学部においては、大阪府看護協会や大阪府下の病院が開催している各種の研修会に、延べ 69 名の教員を派遣し、看護職を対象として最新知識の講義、研究指導、技術指導を行なった。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会等の関連職能団体の生涯学習研修会等への講師派遣を行った。また羽曳野市との連携による糖尿病予防リーダー育成養成に関しては、平成 21 年度の開始を目指し、実施プログラムなどの構築を図った。
- 工学部においては、国際交流クラブ KoKoC(NPO)とも連携を取り留学生の日本語教育などに支援を行い、また人間社会学部においては、地域のボランティア・NPO の協

力を得て、「社会福祉問題入門」などの授業を実施するなど、大学での研究成果の地域社会への還元やボランティア活動の授業への取り入れなどで、NPOとの連携を図った。

イ 産学官連携の推進

○ プロジェクト研究等の推進

- ・工学研究科においては、前年度に引き続き、部局長裁量経費を使った研究推進施策として、FI 推進研究奨励研究費の募集を行い、9名に交付を決定した。産学官連携機構においては、平成17年度に採択した学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究(IT、ナノ、バイオで各1件、合計3件)について、研究期間終了に伴い完了評価を行った。また、新たに3件のプロジェクトを採択した。
- ・21世紀科学研究所のうち、IT関連では10研究所、環境関連では5研究所、バイオ関連では5研究所がそれぞれの分野で学際的に基盤研究の推進に取り組んだ。また、ITや環境、バイオなどの分野について、国プロジェクトに積極的に応募(70件)することにより、合計で29件の採択を受け、基盤研究の推進を図った。

○ リエゾン活動の推進

- ・産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取り組んでおり、共同研究件数267件及び受託研究件数152件を実施した。
- ・企業訪問(312件)や技術相談(590件)を通じて企業ニーズを把握するとともに、学内シーズのデータベースを構築した。ホームページによるPRと併せ「大阪府立大学産学官連携フェア2008」(平成20年9月、参加者数254名)の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を展開した。
- ・共同研究や受託研究の増加を目指すため、金融機関と共同で企業ニーズを発掘、技術相談の推進を内容とする協定を、地域金融機関12社(内新規2)との間で締結した。また金融機関との連携により、新たに5件の共同研究を実施した。
- ・環境農林水産総合研究所との包括連携協定(平成19年6月)にもとづく連携取組として、共同申請による環境省科研費補助事業の採択など外部資金を活用した共同研究を推進するとともに、連携セミナー(11月29日)を開催した。同研究所からは、受託研究2件、科学研究費の分担研究5件を受けた。
平成20年3月に包括連携協定を締結した大阪府立病院機構と、医療関連セミナーの開催や看護実習にかかる事務処理の業務改善などを実施した。
大阪府立産業技術総合研究所とは組織間の包括的な連携協定の締結に向けた協議を行った。同研究所に対しては、本学から受託研究1件、共同研究2件の委託を行った。
堺市との間で平成20年4月に包括連携協定を締結し、環境問題への共同取組や市立堺高校との高大連携事業を実施した。また、大阪市立大学・池田銀行との三者による産学連携基本協定や、大和文華館との連携に関する協定書を締結し、連携を促進した。3月にはシャープ株式会社との間で、共同研究の推進などを図るため包括的連携協定を締結した。
さらに、東大阪宇宙開発協同組合(SOHLA)などと協力し、1月に打ち上げに成功した小型観測衛星「まいど1号」の開発に携わるとともに、打ち上げ後の運用を行った。
- ・学外の技術移転機関である大阪TLOとの連携等により、技術移転件数3件とするなど、知的財産の権利化及びライセンスの推進を図った。

○ 知的財産マネジメント活動

- ・知的財産の特許化を推進し、特許出願件数 158 件、特許権取得件数累計 48 件（うち新規 23 件、外国特許含む）を達成した。また、特許出願に際し、明細書の内製化を推進し、経費の節減及び早期処理を図った。
- ・知的財産や特許のデータベース化とホームページによる情報提供を行っており、ライセンス等については 13 件実施した。
- ・知的財産マネジメントオフィスにおいて、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を 20 回実施した。

ウ 府政との連携

- ・学内公募型共同研究プロジェクトとして、IT、ナノ、バイオの各分野の研究を 3 件採択した。大学院奨励特別研究費事業については、「伝統産業におけるビジネスシステムの学際的研究」などの府や地域の抱える課題に対応する分野の研究を 2 件採択した。また、大阪府審議会委員（講師等を含む）に延べ 205 名の教員が参画するなど、府政への専門的な知識・経験の活用を図った。
- ・大阪府をはじめ、国・地方公共団体等（財団法人等非営利団体等を含む）の各種審議会委員（講師等を含む）に延べ 1,325 名の教員が就任し、府政や地域行政への参画を積極的に行った。また、看護・福祉・産学官連携分野等において、大阪府職員 19 名を非常勤講師等として活用するなど大阪府との人事面での連携に努めた。
- ・環境農林水産総合研究所との包括連携協定(平成 19 年 6 月)にもとづく連携取組として、共同申請による環境省科研費補助事業の採択など外部資金を活用した共同研究を推進するとともに、連携セミナー（11 月 29 日）を開催した。同研究所からは、受託研究 2 件、科学研究費の分担研究 5 件を受けた。平成 20 年 3 月に包括連携協定を締結した大阪府立病院機構と、医療関連セミナーの開催や看護実習にかかる事務処理の業務改善などを実施した。大阪府立産業技術総合研究所とは組織間の包括的な連携協定の締結に向けた協議を行った。同研究所に対しては、本学から受託研究 1 件、共同研究 2 件の委託を行った。さらに、堺市との間で平成 20 年 4 月に包括連携協定を締結し、環境問題への共同取組や堺市立堺高校との高大連携事業を実施した。

② 地域の大学との連携

- ・「大学コンソーシアム大阪」が設置する各部会等に積極的に参加するとともに、コンソーシアムが実施する産業界や高等学校との連携事業（「高校生のための大学フェア・大阪」、「高大連携フォーラム」への参加等）に取り組んだ。また、大学間連携については、平成 19 年 4 月に包括連携協定を締結した大阪市立大学との連携事業を通じ、相互の教育・研究の一層の発展と地域社会の発展に取り組んだ。平成 20 年度においては、さらに大学間連携を推進するため、首都大学東京（7 月）、相愛大学（8 月）、関西大学（11 月）との間で、新たに包括連携協定を締結した。
- ・南大阪大学コンソーシアム」が設置する各種委員会に積極的に参画し、大学相互の連携を深めた。さらに同コンソーシアムが主催あるいは共催する関西在住の留学生や学生などを対象とした「アジア主要都市留学生フォーラム」（11 月 15 日）に本学学生が参加し、また「学生国際ショートムービー映画祭 in 関空」（11 月 29 日）にも本学教員が審査員として参画するなど、引き続き、地域社会や産業界との連携強化を図った。

(2) 国際交流に関する実施状況

- ・中国科学技術青年団（7月）・韓国亜州大学訪日団（6月）・インド青年訪問団（6月）などを受け入れ、全学的な国際交流事業を実施した。また、5月30日の国際交流会議において本学の国際交流方針を作成し、部局長連絡会議等で周知するとともに、HPに掲載した。
- ・韓国（8月17日～8月23日、参加者5名）、フランス（9月10日～9月29日、参加者19名）、ニュージーランド（2月22日～3月18日、参加者21名）に加え、アメリカ合衆国のカリフォルニア大学語学研修（9月2日～9月29日、参加者25名）を実施し、国際交流の推進を図った。
また、新たにインドネシアのボゴール農科大学、台湾の高雄第一科技大学など8大学と学術交流協定を締結した。（総協定締結校数 62大学、2研究機関）
- ・日本学術振興会が実施する研究者招聘等の諸事業を活用し、優れた外国人研究者の受入れを積極的に推進した。
また、昨年度から短期宿泊施設として借り上げている民間マンションを3室から7室に増やし、受入れ体制の充実を図った。
- ・平成20年度大阪府立大学在外研究員派遣事業により、若手教員を中心に4名の教員をドイツダルムシュタット大学などの研究機関に派遣した。
- ・工学研究科と（財）地球環境センター（GEC）が連携し、JICA 草の根事業として、ベトナムのハロン湾環境改善プロジェクトが採択され、その推進に取り組んだ。
- ・工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、人間社会学研究科において Semester 一制を活用し、工学研究科で2名（うち10月入学1名）、生命環境科学研究科で4名、人間社会学研究科で13名の留学生を受け入れた。
- ・（財）大阪府大学学術振興基金から引き継いだ財産を活用し、「海外研究者招へい事業（11件）」「海外派遣事業（2件）」「大学院生等の海外派遣事業（13件）」「外国人留学生交流事業（1件）」「留学生派遣事業（2件）」を実施した。

II 業務運営の改善及び効率化

1 運営体制の改善に関する実施状況

(1) 全学的な大学運営に関する実施状況

① 全学的な経営戦略の確立

- ・全学的な視点にたった経営戦略を推進するため、理事長（学長）のトップマネジメントのもと戦略的・重点的に予算を配分する制度として、理事長（学長）の「裁量経費」を措置し、就職支援強化事業、教育改革推進事業、21世紀科学研究所推進事業、府立大学の将来像構築事業等に配分するとともに、業績の高い教員に対する重点的な研究費の配分（73件、2,190万円）や外部からの研究資金獲得のためにインセンティブを高めるため、当該経費を活用した。
また、財政基盤の安定化に向け、3月に「大阪府立大学基金」を設置した。さらに、「卒業生ネットワーク」の構築を検討すると共に、教職員・学生・保護者・卒業生など大学関係者の組織を拡充し、大学を支える体制を整備するため、「卒業生ネットワーク準備会」を設置し、検討を行った。
- ・中長期的な視点から主要な財政課題を抽出・整理するとともに、それを踏まえた上で、

目的積立金の活用や外部資金の間接経費の取扱いなど財政基盤の強化策を検討し、外部資金の間接経費の取扱いルールを平成21年度から変更することとした。

- ・教育研究費の一部を全学的に留保して、理事長（学長）の裁量経費を措置し（約131百万円）、この「裁量経費」を活用して、教育研究の活性化を促すため、前年度において高い研究業績を上げた教員への研究費の加算（73件、2,190万円）を行なうとともに、若手教員や科研費の審査において高成績を収めた教員に対する重点配分（88件、2,655万円）や競争的資金を獲得した事業に対する重点配分を行った。

また、各教員への基盤研究費の配分にあたって、全教員から研究計画を記した申請書の提出を求め、これに基づいて研究費を配分する制度を新たに導入した。

② 効果的・機動的な運営組織の構築

- ・理事の適切な事務分担及び理事長のリーダーシップのもと、役員会等において役員相互の緊密な連携を図り、円滑な大学運営に努めた。
- ・総務部内に役員支援及び総合調整機能を強化するため「総合調整室」を設置した。また、広報・国際交流及び危機管理など窓口の一本化を図り、効率的・機動的な業務運営に努めた。
- ・毎月1回部局長連絡会議を開催し、役員と部局長間相互の意思疎通、運営方針の共有化を図った。

③ 学外の有識者・専門家の登用

- ・民間企業出身の経営担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事のノウハウを生かしながら大学経営を進めた。
- ・教育研究会議の学外委員に、大学の教育研究に関し、広くかつ高い見識を有する府内高校関係者を登用し、大学の教育発展に努めた。

④ 内部監査機能の充実

- ・監事監査、内部監査を適正に行うため、各課職員の兼務による監査室を設置した。監査室において、監事監査事務（監査計画策定、業務実地監査、会計監査等）の適切な執行を確保するため事務補助を行う（11月～2月）とともに、適正な大学業務の執行を図るため、各部局の業務運営の効率化・合理化への取組状況、および文部科学省教育補助金等の執行状況について、個別に内部監査を実施した（11月～3月）。
- ・会計監査人が実施する期中監査や期末監査への立会いなどを通じて、OJTにより、監査業務に必要な専門スキルの獲得に努めたが、専門家の協力を得た研修を実施できなかった。

(2) 部局運営に関する実施状況

- ・部局長裁量経費の措置や教員の採用等を各学部長等の内申に基づき行うこととするなど、各学部・研究科長等の判断による効果的な学部運営を行えるように、予算・人事面での権限強化を図った。また、教授会等の審議事項を精選の上、年数回の開催とするなど、各学部長等のリーダーシップのもと、各学部等の状況に応じた執行体制を構築し、機動的・効率的な学部運営を行った。
- ・全学的教育研究組織である「産学官連携機構」、「学術情報センター」、「総合教育研究機

構」の長をそれぞれの担当理事（「産学官連携・社会貢献担当」、「学術・研究担当」、「教務・学生担当」）が兼ねることとし、機動的かつ全学的な視点からの運営に取り組んだ。

- ・「公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規定」に基づいて設置された、人事委員会、評価会議、情報公開審査委員会、情報セキュリティ委員会、人権問題委員会、安全管理委員会、施設・環境委員会、学生委員会、就職委員会、外国人留学生委員会、入学試験運営委員会など 15 の委員会を活用し、全学に関わる事務を円滑に遂行した。

2 教育研究組織の見直しに関する実施状況

- ・「公立大学法人大阪府立大学の将来像の構築に関する検討委員会」において、府立大学のあり方について検討をすすめ、15年後を見通した長期ビジョン「公立大学法人大阪府立大学の将来像」を策定した。
本将来像では、現状の教育・研究組織の構成等（学部等の再編や学生収容定員の適正化）について、計画的・戦略的な見直しを行うこととし、次期中期計画や年度計画を策定する中で具体的な検討を行うこととした。
- ・総合リハビリテーション学研究科（博士後期課程）について文部科学省より設置認可を受けた。さらに具体的な設置準備を進め、平成 21 年 4 月に 6 名が入学を予定している。
- ・兼担教員による総合教育研究機構等の開設科目の提供を実施した。また、「21 世紀科学研究所」の組織を充実して 31（平成 19 年度末：14）の研究所を置き、学部・研究科の枠を超えた共同研究の実施などの組織間連携を推進するとともに、学際あるいは分野横断型研究をさらに推進するため、「21 世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして、平成 21 年度に「21 世紀科学研究機構」を設置することとした。産学官連携機構の組織体制については、専任の教職員に加え、工学、生命環境科学、理学、経済学の関連学部等からの兼務教員を構成員とする研究連携戦略室などの組織間連携の充実に努めた。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する実施状況

- ・平成 17 年度に営利団体からの教員の兼業依頼について、職務の遂行に支障の無い場合等一定の条件を満たす場合には許可するなど、運用面からの規制緩和を行ったが、積極的に兼業規程の見直しを必要とするケースが無いことから、現行制度を引き続き運用した。（平成 20 年度兼業許可実績 1,846 件）
- ・国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用することができる研究室を確保することとし（利用室数 29 室）、プロジェクト研究に参画しやすい環境整備を行った。
- ・教員の職務の特性を踏まえた専門業務型裁量労働制の導入については、平成 20 年 3 月に労働者の過半数代表者と労使協定を締結し、平成 20 年度当初から試行的に実施した。
- ・事務職員の採用については、民間企業経験者を即戦力として、平成 20 年度は計画評価業務（1 名）、化学安全業務（1 名）、技術業務（2 名）分野の担当者を契約職員として採用した。また、法人の自立的な運営を目指し、大学事務に精通した職員を育成するため、プロパー職員（平成 21 年 4 月採用予定）を募集したところ、767 名の応募があり、採用試験の結果 5 名が合格し、4 名（1 名辞退）を採用することとした。

(2) 業績評価制度の導入に関する実施状況

- ・各部局において、教員活動自己点検・評価を行った。また、「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」に基づき、教育、研究、社会貢献、大学運営の各分野における各教員の活動状況について、教員活動評価を「大阪府立大学自己点検・評価報告書」としてとりまとめ、周知を図った。
- ・教職員表彰規程に基づき、優秀な研究成果を挙げ学会等から表彰された46名の教員を顕彰した。また、新たに教員の教育活動（博士の学位の授与）について学長顕彰を行う制度を導入し、32名の教員を顕彰した。
さらに、それぞれの被顕彰者、顕彰理由等をホームページに掲載し、学内外に公表し、教員の意欲向上を図った。
- ・平成20年度における教員を除く法人職員の人事評価制度については、大阪府の人事評価制度を踏まえたものとし、「平成20年度版大阪府立大学人事評価制度の手引き」を定めた。
- ・教員の外部資金獲得実績に応じて報奨金を支給する制度を平成21年度から導入することとした。また、公立大学協会が実施した「教員の個人業績評価の実施状況」アンケートの資料に基づき、教員活動状況評価について他大学の状況をとりまとめ、大学評価・企画実施委員会において報告した。職員については、大阪府に準じた人事評価制度を平成17年度から導入し、平成19年度の評価結果を平成20年度の昇給及び勤勉手当に反映した。
しかしながら、教員の業績評価結果の給与への反映について、具体的な検討を進めるための検討体制ができておらず、そのために具体的な検討が進んでいない。

(3) 公募制の徹底及び任期制の導入に関する実施状況

- ・教員採用は原則公募とし、本学のホームページや研究者人材データベースに募集情報を掲載し、広く周知を図り、透明性の確保に努めた。また、教員採用の公正を期すため、人事委員会による採用事務を行った。（公募件数：教授15名、准教授8名、講師9名、助教19名）
- ・助教については、任期付任用として19名を採用した。また、産学官連携機構におけるプロジェクト研究に必要な教員として、特別教授2名および特別講師4名を任期付任用とした。
- ・教員の流動性を向上させ教育研究の活性化を図るため、平成19年度から理事長預かり枠による講師以上の採用者に任期制を導入しているが、各部局においても、講師以上の職階への任期制導入について、他大学の動向を調査・検討するなど、引き続き検討を進めた。
任期付教授を特別教授と称する制度実施のため、「公立大学法人大阪府立大学特別教授の称号付与規程」を定め、平成20年度当初から運用した。また、任期付きで採用された教員が審査を経て専任教員となることのできるテニュア・トラック制度を導入し、特別講師4名を採用した。

(4) 教員組織の計画的なスリム化等に関する実施状況

- ・教員配置計画数を平成19年度計画数に比して10名削減し、796名とした。実配置人員については、非常勤講師やTA、RAの活用などを行いながら、教育研究の現状や将来

方向を見据えつつ、抑制に努めた。

4 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

- ・平成 17 年度に導入した統合情報システム（財務会計・人事給与・教務学生業務）を引き続き運用し、事務の簡素化・効率化に資するとともに、新たな取り組みとして、IT を活用して本学における学生サービスの提供の質・内容・スピードを飛躍的に向上・充実させるため、「WEB 学生サービスセンター」を設置し、ワンストップサービスを実施した。
- ・学生・保護者からの質問・相談に迅速・一元的に対応するため、その窓口（WEB ワンストップ窓口）を「WEB 学生サービスセンター」に設けた。
- ・平成 19 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 20 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った（66 名）。また、法人の諸課題に対応するため、平成 20 年度当初において企画立案業務や専門的業務への人的配置の重点化を図った。
- ・学生サービス業務などの充実を効率的に進めるため、平成 20 年度に 19 名（病休対応等を除く）のフルタイム契約職員を採用した。
- ・非常勤職員の専門性や事務処理能力を高め、また、特に専門性が必要な業務における人材確保の観点から、雇用期間の延長（現行 5 年から 6 年へ）について検討を進めるとともに、入試・教務・経理等の業務を担当する人材派遣職員（5 名）をフルタイム契約職員として平成 20 年当初に採用した。
- ・全学の非常勤職員の雇用手続き及びその予算管理を人事課で一元化しており、非常勤職員の機動的な人員配置については、業務の繁閑に応じた課間の応援体制や適性に応じた人員配置を行った。

III 財務内容の改善

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

- ・各学部・研究科において、委員会などを設置し、共同研究、受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供を実施するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努めた。
また、産学官連携機構においては、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、リエゾンオフィスを通じたマッチング活動を推進した。これにより、外部研究資金の獲得額は、法人化前に比して 89.0% の増加となった。
さらに、文部科学省の平成 20 年度産学官連携戦略展開事業 2 件（戦略展開プログラム「府大・市大地域産学官連携コンソーシアム」及びコーディネートプログラム「目利き・制度間つなぎ担当」領域）が採択され、産学官連携体制の強化とともに外部研究資金獲得増を図った。
- ・外部研究資金の受入れに際し間接経費を徴収し、この内光熱水費及び消費税を除いた分を産学官連携費として、知的財産管理や産学官連携経費に充当した。また、産学官連携費を活用した外部研究資金獲得の教員のインセンティブ保持方策の実施により、外部研究資金獲得の強化に努めるとともに、教員の外部資金獲得実績に応じて報奨金を支給す

る制度を平成 21 年度から導入することとした。また、大学や企業等で構成されるコンソーシアム型の研究開発事業について、国等から受託するにあたり、プログラムの運営管理、コンソーシアム内の調整、事業管理を主導的に行う事業管理者制度による受託研究契約を平成 20 年度に 1 件行うなど、大型のプロジェクトの外部研究資金の獲得に努めた。

- ・既存特許の再評価や特許出願の質の強化を図るとともに、学外の技術移転機関である大阪 T L O との連携を図るなど技術移転活動を推進し、技術移転件数は 3 件、ロイヤリティ収入額は 13 件で 9,417 千円であった。(本学直接実施分 9 件 9,261 千円、大阪 T L O 実施分 4 件 155 千円)
- ・なんば、森ノ宮に加え、新たに中之島にも設置したサテライト教室を活用し、公開講座の実施や大学院サテライト教室の運営を行うとともに、学術情報センター大ホール (U ホール白鷺) の施設利用促進と広く府民への施設開放の観点から、ホームページ等を通じて学内外に PR を行った。また、施設の外部利用等有効活用についての課題整理を行うため、外部利用の貸付基準や利用料金設定方法等について、他大学の調査を実施するとともに、新築学舎を含めた貸付料設定方法を見直し、固定資産貸付規程を改正した。
- ・国公立大学の授業料設定の動向を注視しながら、適正な学生納付金の設定について検討を進めた。

獣医学科の学生から、教育用実験機器の維持・更新や実習内容の充実経費に充てるための新たな負担金を平成 21 年度から徴収することとした。また、教育条件の充実・改善を図るため、平成 21 年度から入学検定料を入試に要する経費を勘案した金額に改定することとした。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・教員組織を計画的・段階的にスリム化するため、必要な準備を行い、平成 21 年度の教員配置計画数を平成 20 年度に比して 12 名削減することとした。
- ・事務職員等の人件費及び管理的経費 (新規事業分を除く) について、今年度に比して平成 21 年度に 1 %削減できるよう、積極的に人材派遣サービスなどを活用し事務処理の効率化をすすめ、平成 21 年度当初に平成 20 年度当初に比べ事務職員 11 名を削減することとした。

また、平成 20 年度に業務改善推進本部を設置し、業務改善推進計画を策定し、草刈清掃等委託業務内容の見直しや、光熱水費の削減などに取り組んだ。

- ・財務会計、人事給与事務など事務全般のシステム化により、時間外勤務申請について発生源入力、電子決裁を引き続き実施するとともに、教職員への各種通知やアンケート調査について、電子メールや電子掲示板を活用しペーパーレス化を図った。また、現行情報システム運用の中で明らかになった課題を踏まえ、次期情報システム構築にあたって、業務改善や更なる発生源入力、電子決裁化、ペーパーレス化について検討を行った。
- ・平成 19 年度に引き続き、給与計算業務、情報システム運用管理業務、施設管理業務の一部にアウトソーシングを導入するとともに、平成 20 年度においては総務、人事、経理、教務、学生、入試、情報システム及び産学官連携業務の一部に人材派遣サービスの活用を図った (66 名)。
- ・キャンパス共通の事務用品などについて、統一単価契約の契約品目の拡大を行うとともに、共通物品 (事務消耗品) の在庫管理方法の改善について検討を進めた。また、コスト削減の観点から、新たに複写支援サービス契約について、全学を対象とした一括複数

年契約（平成 21 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日）を締結するとともに、施設の警備業務、清掃業務等について複数年契約の拡大を図った。

- ・キャンパスプランに基づき実施している学舎整備や耐震 2 次診断結果に合わせて、施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、会議室の共同利用を促進するため、利用状況を調査するとともに共同利用の内容や仕組みについて検討を行なった。また国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用できる研究室を確保し、有効活用を行った。（利用室数 29 室）

高額で大型の研究機器については、18 年度に作成したデータベースの時点修正を行うとともに、学術・研究担当理事、理系部局、事務関係課による「機器共同利用検討会」を設置し、共同利用を推進する方策や諸課題について検討を始めた。また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を新たに平成 21 年度から導入することとした。

- ・省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、各部局ごとの取組み強化を促進し、概ね 20 年度の削減目標値を達成した。また、毎月ごとのエネルギー使用状況を公表するなど啓発に努めた。

平成 20 年 7 月下旬から 8 月上旬にかけて、学内一斉省エネパトロールを実施するとともに、講義室の夜間、夏季・冬季・春季休業期間は施錠することとした。また、大量にエネルギーを消費している建物（B5 棟・C5 棟・C10 棟）の省エネ診断を実施した。

りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の建設にあたっては、人感センサーにより点灯する照明器具の設置や節水型便器、センサー式の便器設置など省エネ・省資源に配慮した。

3 資産の運用管理の改善に関する実施状況

- ・解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。
- ・適宜、改修、補修などを行い、適切な維持管理に努めた。また、外部利用等有効利用の課題整理を行うため、貸付基準や利用料金設定方法等について、他大学の調査を実施するとともに、新築学舎を含めた貸付料設定方法を見直し、固定資産貸付規程を改正した。
- ・解散した（財）大阪府立大学学術振興基金の残余財産として寄付された約 2 億 7,000 万円について、引き続き国債等で運用を行うとともに、外部資金の内、支払準備金を除いた部分について大口定期預金で運用した。（運用益約 540 万円）

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

1 評価の充実に関する実施状況

- ・平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価について、8 月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、9 月に大学ホームページで公表した。また、平成 20 年度も部局単位での自己点検・評価を実施した。また、平成 19 年度の自己点検・評価により確認された「改善を要する事項」について、対応部局等を指定し、改善方策及びスケジュールを作成した。平成 20 年度の改善状況の

まとめと平成 21 年度の計画については、平成 21 年 6 月の大学評価企画実施委員会において報告することとした。

- ・自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の評価項目に社会貢献及び大学運営に関する項目を定め、平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価について、8 月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」として取りまとめ、9 月に大学ホームページ上に公表した。

また、社会貢献に関して、平成 19 年度の自己点検・評価により確認された「改善を要する事項」について、対応部局等を指定し、改善方策及びスケジュールを作成した。平成 20 年度の改善状況のまとめと平成 21 年度の計画については、平成 21 年 6 月の大学評価企画実施委員会において報告することとした。

- ・平成 21 年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価を受けるため、自己評価書の作成の準備を進めた。
- ・平成 19 年度に部局及び全学単位で実施した自己点検・評価について、8 月に「大阪府立大学自己点検・評価報告書」として取りまとめるとともに、9 月に大学ホームページで公表し、広く意見聴取を行うこととした。

2 情報公開等の推進に関する実施状況

- ・大阪府府政情報センターとの連携のもと、法人文書の公開決定を行い、法人情報の公開・提供に努めた。(部分公開決定 2 件)
- ・平成 19 年度にリニューアルしたホームページの検証や 20 年度の重点的取り組みについて検討を行い、新たな取り組みとして「大学のルーツを訪ねる」企画を広報誌「OPU」とホームページで連動して展開し、本学のプレゼンス向上を図った。また、受験生や留学生等に授業内容を周知し本学への関心を高めるため、新たに「授業科目概要」をホームページ上で公開するなど、効率的・効果的な広報活動を推進した。
- ・ホームページにおいて公開・公表している情報について適宜、追加更新を実施した。また、各担当部局が随時「教員公募情報」「入札関連情報」「公開講座の登録」ができるよう機能追加を行い、より迅速な情報提供を可能にした。さらに、タイムリーで分かりやすいプレスリリースを行うとともに、広報誌「OPU」を発行し学内外の関係者及び関係機関に広く配付するなど、本学の基本理念をはじめ教育研究の状況等について全国的な PR を行った。
- ・平成 21 年度に大学評価・学位授与機構に提出する自己評価書の作成において、教員活動情報データの活用を図った。
また、教員活動情報データベースについては、大学情報の発信を推進するため、平成 21 年 4 月に学外公開することとし、セキュリティ確保や効果的な広報の観点から検討を行った。

V その他業務運営

1 施設設備の整備等に関する実施状況

○ 総合的なキャンパスプランに基づく学舎整備

- ・りんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の建物は、キャンパスプランに基づいて整備を進め、計画通り平成 21 年 4 月に供用を開始することとなった。また、今後の学舎整備については、平成 19 年度に実施した耐震 2

次診断の結果を踏まえ、「大阪府立大学 施設整備プラン（耐震診断結果を踏まえた緊急取り組み版）」としてとりまとめた。

○ 整備に係る諸課題への対応

- ・キャンパスプランに基づき実施している学舎整備や耐震2次診断結果に合わせて、施設・環境委員会「施設マネジメント部会」において、会議室の共同利用を促進するため、利用状況を調査するとともに共同利用の内容や仕組みについて検討を行なった。また国や学内のプロジェクト研究を推進するため、各部局の研究室だけでは十分でない場合には、先端科学イノベーションセンター内に全学で共同利用できる研究室を確保し、有効活用を行った。（利用室数29室）
- ・高額で大型の研究機器については、18年度に作成したデータベースの時点修正を行うとともに、学術・研究担当理事、理系部局、事務関係課による「機器共同利用検討会」を設置し、共同利用を推進する方策や諸課題について検討を始めた。また、設備機器の共同利用を推進するとともに予算のより一層の効率的・効果的な活用方策として、共同利用研究機器に係る高額修繕費、機器購入・更新費を捻出する「府大バンキング制度」を新たに平成21年度から導入することとした。
- ・学舎整備においては、CM方式により、効率的にりんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の工事を実施した。
- ・学舎整備においては、CM方式やSPCの活用により、りんくうキャンパスの獣医学舎、中百舌鳥キャンパスの先端バイオ棟及びサイエンス棟の工事を進めるなど、コスト削減と資金需要の平準化を図りながら事業を実施した。
- ・省エネルギー・光熱水費抑制推進計画に基づき、各部局ごとの取り組み強化を促進し、概ね20年度の削減目標値を達成した。また、毎月ごとのエネルギー使用状況を公表するなど啓発に努めた。

平成20年7月下旬から8月上旬にかけて、学内一斉省エネパトロールを実施するとともに、講義室の夜間、夏季・冬季・春季休業期間は施錠することとした。また、大量にエネルギーを消費している建物（B5棟・C5棟・C10棟）の省エネ診断を実施した。

りんくうキャンパス獣医学舎、先端バイオ棟、サイエンス棟の建設にあたっては、人感センサーにより点灯する照明器具の設置や節水型便器、センサー式の便器設置など省エネ・省資源に配慮した。

○ 施設等の機能保全・維持管理

- ・電気・ガス・水道設備やエレベーター設備等の保守点検等適切かつ効率的な維持管理に努めた。
また、保守点検等については、関係部局と事前協議するとともに、ポータルの掲示板を活用し、学内に周知した。
- ・屋内外環境や施設設備について、定期的に主要な建物の屋上、外観の目視点検及び消防設備、誘導灯、トイレ・階段等の設備・共用スペースの点検を行い、トイレの改修、給排水の水質の適正管理、屋外灯や絶縁不良箇所の修理等の整備を実施した。
また、小規模な修理等を施設保全業務委託業者に委託し、効率的な執行に努めた。

2 安全衛生管理等に関する実施状況

- ・安全衛生協議会が中心となり、各キャンパスの安全衛生委員会と連携を図りつつ、教職員による自主点検を促すため、「職場環境点検表」、「安全対策点検表」の周知を図るとと

もに、衛生管理者・産業医による職場巡視を行うなど、全学的な安全衛生管理を推進した。(公務災害件数5件)

- ・安全衛生管理の観点から事故の未然防止にむけ、教職員の意識向上を図るため、安全週間(平成20年7月1日～7日)及び労働衛生週間(平成20年10月1日～7日)を実施するとともに、教職員・学生を対象とした安全管理講演会(平成20年7月4日)を開催するなど、計画的な安全衛生管理に取り組んだ。

また、「こころの健康相談コーナー」を開設し、教職員を対象に毎週1回、専門医が相談に応じた。(相談件数57件)

- ・人事課に配置されている衛生管理者による安全衛生巡視を毎週1回実施した。
平成20年6月の危険物安全週間の行事として、自主点検チェック表を配布して安全自主点検を行った。また、「安全対策点検表」を作成し、平成20年7月の安全週間の行事として、教職員による自主点検活動を促進した。

化学薬品については、「化学物質安全支援システム」の適切な運用を図るため、必要に応じて、現場での個別指導を実施した。

- ・取扱に注意すべき機械・器具について、マニュアル化を図るため、関係各部局で作成されている安全管理マニュアルを収集・整理した。

危険物貯蔵所の安全管理について、各部局における自主点検活動を促進した。

部局長連絡会議(平成20年8月)において、化学薬品の安全管理の徹底を図るとともに、各部局において「化学薬品の取扱い講習会」を毎年定期的実施するよう自主的な取り組みを要請した。

- ・危機管理対応指針に基づき、教職員の危機管理意識の向上を図るため「危機管理セミナー」を開催(1月15日)するとともに、学内緊急連絡体制を整備し、また堺中消防署の協力を得て災害対策訓練(3月16日)を実施した。
- ・9月に全学動物実験規程を整備するとともに、「動物実験委員会」を設置し、各部局で行われる動物実験や実験動物の飼養保管等の適正な実施に努めた。また、バイオリスクについての規程を整備し、3月に「バイオリスク管理委員会」を設置した。

3 人権に関する実施状況

- ・人権問題委員会において研修内容を検討し、教職員(非常勤職員等を含む)・学生を対象に人権問題講演会を開催(平成20年11月19日)した。また、ハラスメントの防止等に関する研修内容について、ハラスメント防止対策委員会において検討し、教職員(非常勤職員等を含む)を対象にハラスメントに関する講演会を開催(3月)した。

- ・「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」については、大学ホームページに掲載し、学生・教職員等関係者に周知するなど適切な運用を図った。

- ・大阪府個人情報保護条例の実施機関として、個人情報の適切な管理運営に努めるとともに、個人情報の管理状況について監査を実施した。

- ・本学における生命科学や保健医療科学分野における教育研究活動の状況を踏まえ、全学的な研究倫理に関する基準や対応方針を定めたガイドライン及び研究倫理に関し審査を行う体制について検討し、新たに、動物実験を科学的、動物愛護の観点及び実験等を行う教職員・学生等の安全確保等の観点から適正に行うため、9月に「公立大学法人大阪府立大学動物実験規程」を定めた。なお、その他については、引き続き学部等に設置する研究倫理審査委員会等において、申請者から提出された研究計画における倫理的配慮

について審査を行い、適切に対応した。

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収 入			
運営費交付金	10,812	10,763	△49
施設整備費補助金	474	462	△12
補助金等収入	80	130	50
自己収入	5,243	5,217	△26
授業料及び入学金検定料収入	5,017	4,987	△30
財産処分収入	—	—	—
雑収入	226	230	4
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,192	1,908	716
目的積立金取崩	200	333	133
計	18,001	18,813	812
支 出			
業務費	16,217	16,252	35
教育研究費	13,493	13,187	△306
一般管理費	2,724	3,065	341
施設整備費	512	506	△6
補助金等	80	130	50
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	1,192	1,862	670
計	18,001	18,750	749

2 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	10,475	10,377	△98

3 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	17,427	19,305	1,878
業務費	16,155	16,461	306
教育研究経費	3,866	3,700	△166
受託研究費等	780	1,044	264
役員人件費	141	202	61
教員人件費	8,992	8,926	△66
職員人件費	2,376	2,589	213
一般管理費	639	1,107	468
財務費用	121	108	△13
雑損	—	—	—
減価償却費	512	1,629	1,117
臨時損失	0	377	377
収益の部			
經常収益	17,392	19,270	1,878
運営費交付金	10,812	10,763	△49
授業料収益	3,602	3,560	△42
入学金収益	743	721	△22
検定料収益	231	223	△8
受託研究等収益	780	1,415	635
補助金等収益	74	154	80
寄附金収益	151	158	7
施設費収益	59	1,131	1,072
財務収益	0	5	5
雑益	428	546	118
資産見返運営費交付金等戻入	49	115	66
資産見返補助金等戻入	7	21	14
資産見返寄附金戻入	112	174	62
資産見返物品受贈額戻入	344	265	△79
建設仮勘定見返運営費交付金戻入	0	19	19
臨時利益	0	377	377
純損失	35	35	0
目的積立金取崩益	35	127	92
総利益	0	92	92

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	21,147	21,696	549
業務活動による支出	15,909	16,353	444
投資活動による支出	1,141	838	△303
財務活動による支出	950	1,453	503
翌年度への繰越金	3,147	3,052	△95
資金収入	21,147	21,696	549
業務活動による収入	17,326	18,014	688
運営費交付金による収入	10,812	10,749	△63
授業料及び入学金検定料による収入	5,017	4,987	△30
受託研究等収入	780	1,418	638
補助金等収入	80	178	98
寄附金収入	210	194	△16
その他の収入	427	488	61
投資活動による収入	474	580	106
施設費による収入	474	575	101
その他の収入	—	5	5
財務活動による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	3,347	3,102	△245

Ⅶ 短期借入金の限度額

該当なし。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

Ⅸ 剰余金の使途

平成19年度剰余金のうち703百万円を目的積立金とし、これより333百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

活用内容

- ・教育研究環境の改善（トイレ・エレベーター改修整備等）
- ・業務環境の改善（電話交換機の整備等）など

X 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・総合教育研究棟新築整備 ・三大学統合に伴う緊急整備 ・工学部物質系棟移転関連整備 ・生命環境科学研究科棟新築整備 ・特別高圧変電施設新築整備 ・女子大移転関連整備 ・A14棟改修工事 ・小規模改修	総額 506	施設整備費補助金（462） 運営費交付金（44）

2 人事に関する計画

II 1 (1)④(P37)、II 3 及び4 (P38~40) III 2 (P41~42) を参照

XI 関連会社及び公益法人等

該当なし。